

令和 8 年度 上下水道関係予算概算要求の概要

- I. 令和 8 年度 国土交通省予算概算要求の概要
- II. 令和 8 年度 上下水道関係予算概算要求の概要
- III. 新規事項
- IV. 革新的技術実証事業
- V. 行政経費
- VI. 税制改正要望
- VII. 他府省等の上下水道関係予算
- VIII. 上下水道に係る政策の概要

令和 7 年 8 月

国土交通省
上下水道審議官グループ

I. 令和8年度国土交通省予算概算要求の概要

令和8年度予算概算要求について

- 歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い出し、予算の中身を大胆に重点化。
- 要求・要望は賃金や調達価格の上昇を踏まえて行い、予算編成過程において、物価上昇に合わせた公的制度の点検・見直しも踏まえ、経済・物価動向等を適切に反映。

*金額はR7予算（115.2兆円）		R8概算要求基準
年金・医療等	36.2	自然増（+0.40兆円） 予算編成過程で、高齢化による増加分に相当する伸びに、経済・物価動向等を踏まえた対応（「基本方針2025」）に相当する増加分を加算
防衛力整備計画対象経費	8.5	「防衛力整備計画」を踏まえて要求
裁量的経費	14.3	物価高対策を含む重要政策推進のため20%要望可
義務的経費	9.2	人件費は人事院勧告を踏まえ予算編成過程で対応 その他、各経費ごとの義務的性格に基づき所要額を要求 経済センサスに必要な経費等の特殊要因を加減算
地方交付税交付金等	18.9	「経済・財政新生計画」との整合性に留意しつつ要求
国債費	28.2	

予算編成過程における検討事項

- いわゆる高校無償化、給食無償化及び0～2歳を含む幼児教育・保育の支援については、これまで積み重ねてきた各般の議論に基づき具体化を行い、予算編成過程において検討。
- 物価高対策を含む重要政策等については、必要に応じて、事項のみの要求も含め、適切に要求・要望を行い、予算編成過程において検討。
- 真に必要な財政需要に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって、その取扱いについては、予算編成過程において検討。

令和8年度国土交通省関係予算概算要求総括表

（単位：百万円）

事 項	事 業 費			国 費		
	令和8年度 要求・要望額 (A)	前年度 予算額 (B)	対前年度 率 (A/B)	令和8年度 要求・要望額 (C)	前年度 予算額 (D)	対前年度 率 (C/D)
治 山 治 水	1,191,225	996,345	1.20	1,061,009	892,209	1.19
道 路 整 備	5,367,011	4,546,366	1.18	1,992,704	1,672,077	1.19
港 湾 空 港 鉄 道 等	1,034,822	850,794	1.22	476,377	413,580	1.15
住 宅 都 市 環 境 整 備	4,404,604	4,001,217	1.10	875,353	730,158	1.20
公 園 水 道 廃 棄 物 処 理 等	378,202	317,993	1.19	204,593	170,807	1.20
上 下 水 道	336,381	281,774	1.19	166,052	138,375	1.20
上 下 水 道	10,118	9,825	1.03	7,692	6,409	1.20
水 道	65,137	54,989	1.18	24,323	20,269	1.20
下 水 道	261,125	216,960	1.20	134,037	111,697	1.20
国 営 公 園 等	41,821	36,219	1.15	38,541	32,432	1.19
社 会 資 本 総 合 整 備	3,311,376	2,751,992	1.20	1,604,689	1,334,365	1.20
社 会 資 本 整 備 総 合 交 付 金	1,196,098	991,822	1.21	586,153	487,410	1.20
防 災 ・ 安 全 交 付 金	2,115,278	1,760,170	1.20	1,018,536	846,955	1.20
小 計	15,687,241	13,464,707	1.17	6,214,725	5,213,196	1.19
推 進 費 等	35,721	27,836	1.28	25,620	20,442	1.25
一 般 公 共 事 業 計	15,722,962	13,492,543	1.17	6,240,345	5,233,638	1.19
災 害 復 旧 等	50,173	51,148	0.98	41,632	41,642	1.00
公 共 事 業 関 係 計	15,773,134	13,543,691	1.16	6,281,977	5,275,280	1.19
そ の 他 施 設	91,626	62,793	1.46	87,343	58,493	1.49
行 政 経 費	—	—	—	711,875	618,989	1.15
合 計	—	—	—	7,081,195	5,952,762	1.19

1. 本表のほか、国土交通省関係の政府情報システムのデジタル庁一括計上分として39,789百万円がある。
2. 本表のほか、東日本大震災復興特別会計（復旧・復興）36,708百万円がある。
3. 前年度予算額は、令和8年度との比較対照のため組み替えて掲記してある。
4. 計数は、それぞれ四捨五入しているため端数において合計とは一致しない場合がある。

Ⅱ. 令和8年度 上下水道関係予算概算要求の概要

基本的な方針

- 埼玉県八潮市で発生した下水道等に起因する道路陥没事故や人口減少の進行等を踏まえ、「強靱で持続可能な上下水道システムの構築」に向けて、以下の取組を上下水道一体で推進
 - 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた上下水道の老朽化対策
 - 持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化

社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金

単位：百万円

区分	令和8年度要求額	令和7年度予算額	対前年度倍率
社会資本総合整備	1,604,689	1,334,365	1.20
うち 社会資本整備総合交付金	586,153	487,410	1.20
うち 防災・安全交付金	1,018,536	846,955	1.20

※水道・下水道事業に係る費用は、この内数

水道施設整備費・下水道事業費等（個別補助金）

単位：百万円

区分	令和8年度要求額	令和7年度予算額	対前年度倍率
上下水道	166,052	138,375	1.20
うち 上下水道	7,692	6,409	1.20
うち 水道	24,323	20,269	1.20
うち 下水道	134,037	111,697	1.20

[内訳]

事業名		令和8年度 要求額	令和7年度 予算額	対前年度 倍率
上下 水道	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費 ・ 上下水道一体での効率化・基盤強化に向けた取組を支援	4,200	3,600	1.17
	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業調査費等 ・ 国が自ら行う上下水道関係の技術実証事業等	3,492	2,809	1.24
水道	水道施設整備費 ・ 計画的・集中的な耐震化・老朽化対策や水道事業の経営広域化、安全で良質な給水を確保するための施設整備等の取組を支援	24,248	20,194	1.20
	水道施設整備事業調査費 ・ 国が自ら行う水道関係の調査等	75	75	1.00
下 水 道	下水道防災事業費 ・ 計画的・集中的な耐震化・老朽化対策や大規模な雨水処理施設の整備、河川事業と一体的に実施する事業等の取組を支援	122,250	102,250	1.20
	下水道事業費 ・ 下水道事業の経営広域化や温室効果ガス削減に資する事業、PPP/PFI手法等を活用した事業、下水汚泥資源の肥料化等の取組を支援	10,904	8,564	1.27
	下水道事業調査費 ・ 国が自ら行う下水道関係の調査等	883	883	1.00
合計		166,052	138,375	1.20

事項要求

- 第1次国土強靱化実施中期計画に基づく取組の推進に必要な経費
- 労務費確保の必要性や近年の資材価格の高騰の影響等を考慮した公共事業等の実施に必要な経費
については、事項要求を行い、予算編成過程で検討する。

1. 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた上下水道の老朽化対策

下水道等に起因する道路陥没事故で顕在化した課題等

- 令和7年1月28日に埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故は、トラック運転手が事故に巻き込まれ死亡するとともに、約120万人の方々が下水道の使用自粛を求められるなど、人命や社会経済活動に甚大な影響をもたらした。
- また、令和7年4月30日に京都市内の国道1号で発生した水道管の漏水事故は、防災上重要な緊急輸送道路における大規模な交通規制をもたらした。
- これらの事故等を踏まえ、全国の上下水道においても同種・同類の事故を未然に防ぐための対策が急務。
- 八潮市での事故を受け設置した有識者委員会による第1次提言(3/17)に基づき、直径が2 m以上で設置から30年以上経過している下水道管（延長約5,000km）を対象に、速やかに全国特別重点調査（令和7年度末迄）を実施。
- 今後、第2次提言(5/28)及び第1次国土強靱化実施中期計画(6/6)に基づき、以下の取組を集中的に進める必要。
 - 「管路の安全へのハザード」「事故発生時の社会的影響」を勘案した点検・調査の重点化
 - 事故発生時に社会的影響の大きい上下水道管路の更新
 - メンテナビリティ(維持管理の容易性)や大規模事故時など万一に備えたりダンダンシー(冗長性)の確保
 - 管路メンテナンス技術の高度化・実用化



埼玉県八潮市で発生した道路陥没
(1/30陥没拡大後)



京都市国道1号で発生した漏水事故
(4/30)



大口径下水道管の全国特別重点調査の様子



下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を
踏まえた対策検討委員会（第2次提言）

要求概要

令和7年1月に埼玉県八潮市で発生した下水道管路の破損に起因すると考えられる道路陥没事故を踏まえ、同種・類似の事故の発生を未然に防ぐため、事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の更新とリダンダンシーの確保を推進すべく、支援対象施設・自治体を拡大。

(1) 事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の更新

〔個別補助事業の創設、交付金事業の拡充〕

(水道・下水道)

(水道・下水道)

大口径管路や緊急輸送道路・重要物流道路下の管路など、事故発生時に社会的影響が大きい水道・下水道管路の更新を重点的に支援

(2) 事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路のリダンダンシー確保

〔個別補助事業の創設、交付金事業の創設〕

(水道・下水道)

(水道・下水道)

事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路のうち、修繕・改築や災害・事故時の迅速な対応が容易ではない管路のリダンダンシー確保を重点的に支援

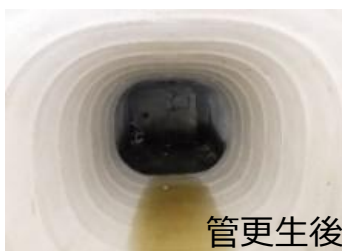
(3) 管路メンテナンス技術の開発・実証

〔事業調査費〕

大深度の空洞調査、大口径下水道管の管厚や強度測定、大口径水道管路の漏水調査、点検・調査の無人化・省力化、水道管路・大口径下水道管路の更生工法 等



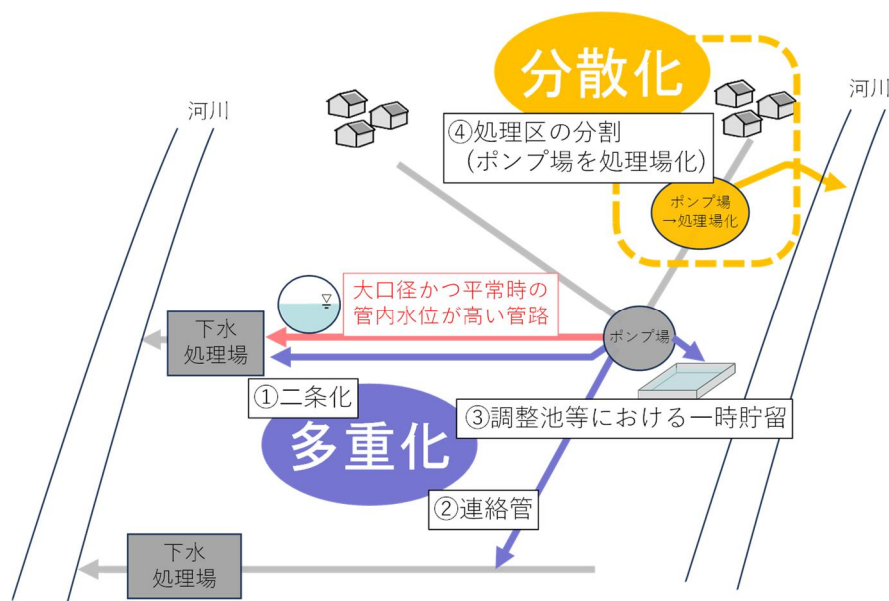
管更生前



管更生後

管更生工法

(破損や腐食した既設管の内面に新たに管を構築することにより、耐荷性能、耐久性能を確保)



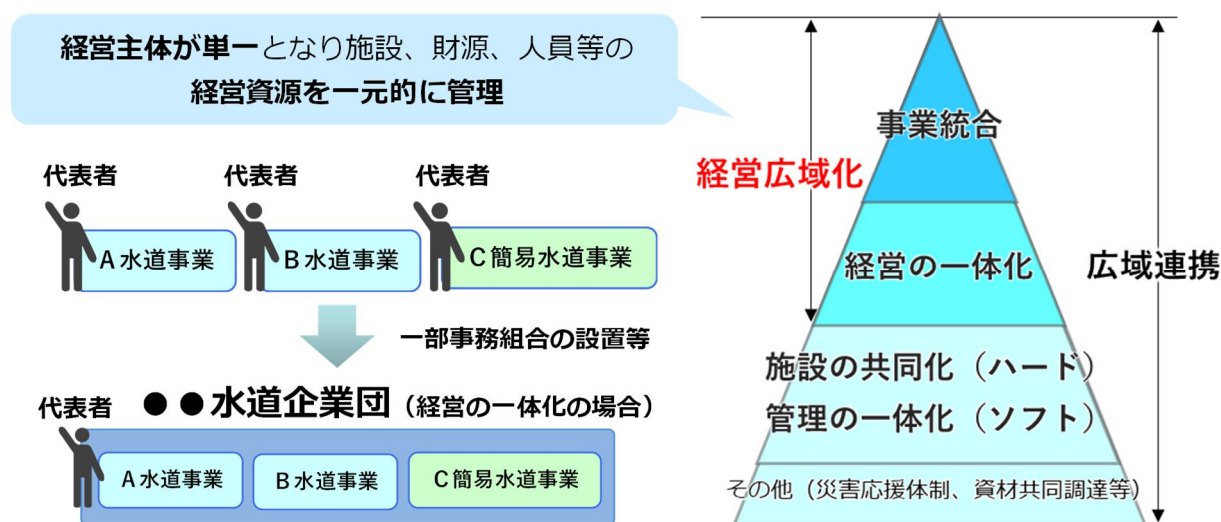
大規模下水道システムにおけるリダンダンシー・メンテナビリティの確保

2. 持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化

人口減少・担い手不足等を踏まえた基盤強化の必要性等

○経営広域化・分散型システム導入・DX推進の必要性

- 上下水道の持続的な経営体制を構築するため、単一市町村による経営にとらわれず、「経営広域化」の実現が必要。



上下水道事業の「経営広域化」

- 施設整備においては、集約型と分散型のベストミックスを推進する必要。
- メンテナンスの高度化・効率化や広域連携の基盤となるデータの標準化に向けたDX推進が必要。

[広域化・DXに関する動向]

- 上下水道等のインフラについて、都道府県単位やそれ以上の広がりを視野に入れた経営の広域化など、2050年を見据えた上下水道のあり方を検討し、それと整合的な形でDX技術の実装に向けた具体的な方策を一体的に取りまとめること（4/22デジタル行財政改革会議）。
- 人工衛星データやドローンなどを用いた漏水検知、地中の管路内部の点検等のDX技術について、3年程度で全国で標準実装すること（2/20デジタル行財政改革会議）。

○PFASへの対応強化の必要性

- 水道水源や水道水において暫定目標値（PFOS及びPFOAの合算値で50ng/L以下）を超過する事案が発生。
- 令和8年度よりPFOS及びPFOAが、暫定目標値から水道法に基づく水質基準へ引き上げられることも踏まえ、集中的な対策が急務。

要求概要

(1) 経営広域化の推進

〔個別補助事業の創設・交付金事業の拡充〕
(水道・下水道) (水道)

上下水道の持続的な経営体制を構築するため、複数自治体による一定規模以上の経営広域化に係る事業を重点支援

(2) 水道事業における分散型システム導入の推進

〔個別補助事業の拡充・交付金事業の拡充〕
(水道) (水道)

人口減少社会において持続可能な給水を実現するため、水道事業者が分散型システムを導入する際の施設整備（水源整備、小型浄水処理装置、運搬送水のための給水車導入など）を支援対象に追加

(3) DXの推進

〔交付金事業の拡充〕
(下水道)

効率的な維持管理や迅速な災害対応のため、下水道管路に加え、下水処理場及びポンプ場の施設情報等のデジタル化を支援対象に追加

(4) PFASへの対応強化

〔個別補助事業の拡充・交付金事業の拡充〕
(水道) (水道)

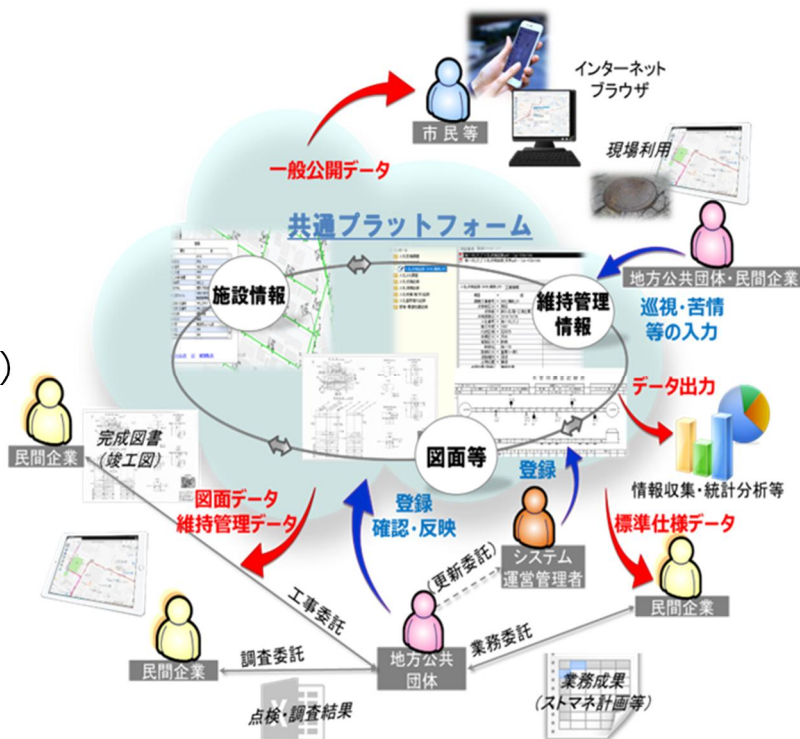
令和8年4月1日に施行される、PFOS及びPFOAの水道水質基準化を踏まえ、浄水処理施設などPFAS対策に係る補助要件の緩和等



分散型システムの例(給水車による運搬送水)



PFASへの対応の例（活性炭処理施設）

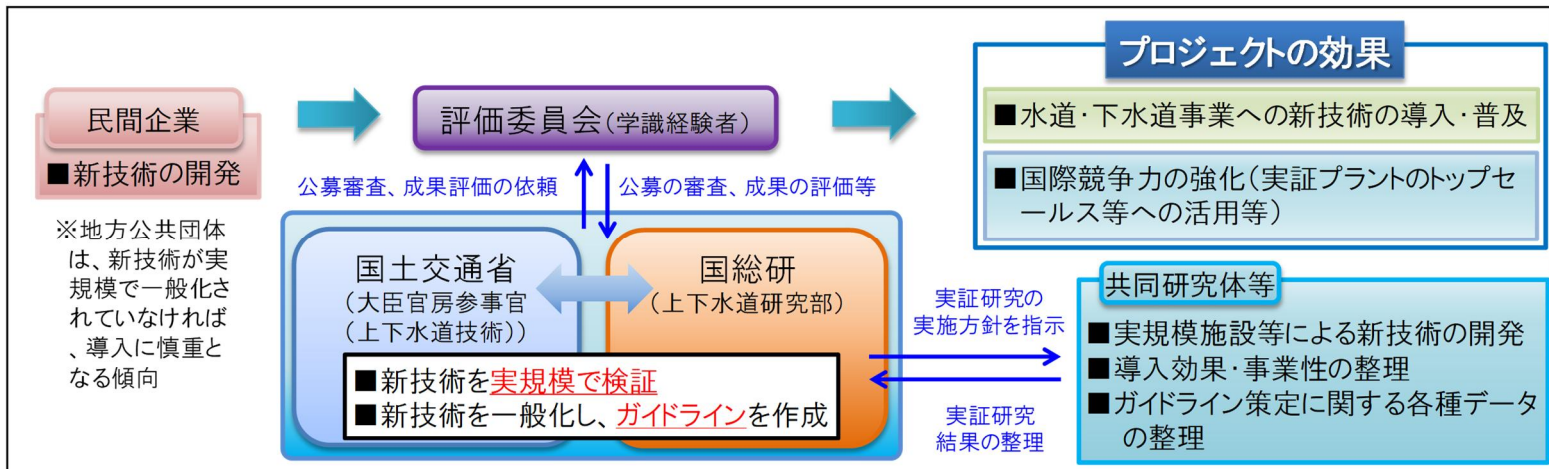


標準仕様に基づく台帳電子化やデータの活用

IV. 革新的技術実証事業

AB-Cross（上下水道一体革新的技術実証事業）

- 上下水道における重要な課題の解決のためには、効率的かつ効果的な新技術の導入促進が重要
- 国が主体となった革新的技術の実証及びガイドライン化により、各地方公共団体での導入を促進



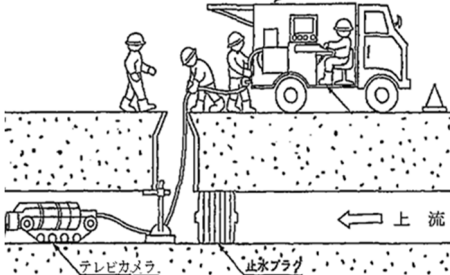
令和8年度 AB-Cross 新規実証事業テーマ

■メンテナンスの高度化・メンテナビリティの向上・リダンダンシーの確保につながる技術

【下水道管路の点検・調査の現状】

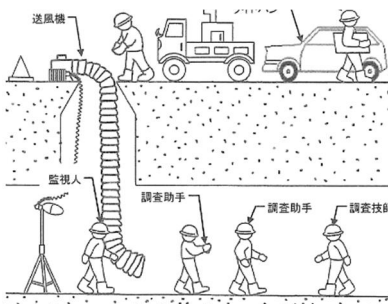
- 内径800mmまでの下水道管

人が入れないためTVカメラで実施



- 内径800mm以上の下水道管

人が入り潜行目視を行うことが基本



- 常時管内水位が高く、水位低下が困難で、人が近づけない管路など、正確な点検・調査が容易でない箇所も存在

【技術の高度化・実用化により目指す姿】

精度の高い点検・調査 <High Quality>

- 人が近づけない管路等においても、精度の高い点検・調査を可能とする
- 特に社会的影響が大きい箇所は、管路内面の調査に加え、空洞調査、管厚・強度測定等を組み合わせ高度化

作業安全の確保 <No Entry>

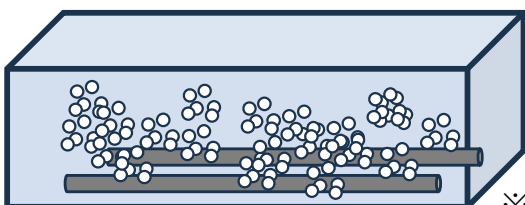
- 作業安全の確保や働き方改革等の観点から、人ができる限り管路に入らず点検・調査を行う

<技術の例>

無人化・省力化技術、大深度の空洞調査、大口径下水道管の管厚や強度測定、大口径水道管路の漏水調査、水道管路・大口径下水道管路の改築技術 等

下水道管路における安全性確保

■2050年カーボンニュートラルの実現に資する省エネや創エネなどの技術



※従来下水処理（イメージ）

- 上下水道施設から排出される温室効果ガスの削減
- 上下水道資源・エネルギーの活用

V. 行政経費

【 】内は要求額（国費）

①上下水道の災害対応力強化に関する検討経費（継続）【21百万円】

- 令和6年能登半島地震を受け設置された「上下水道地震対策検討委員会」におけるとりまとめなどを踏まえながら、災害発生時に自治体職員を支えるデジタル技術の活用も含めて、各自治体における上下水道一体となった災害対応力を強化する方策について検討する。

②上下水道一体のウォーターPPP等の推進に向けた検討経費（継続）【42百万円】

- 上下水道分野におけるウォーターPPPをはじめとするPPP/PFI（官民連携）の理解促進に向けた方策等を検討し、地方公共団体への情報・ノウハウの共有を通じて、上下水道一体のウォーターPPP等を推進し、上下水道事業における持続性の向上を図る。

③上下水道分野の水ビジネス国際展開経費（継続）【115百万円】

- 上下水道分野の水ビジネスの国際展開を図るため、政府間会議やビジネスマッチング、本邦優位技術の普及方策検討、対象国における基準等の整備支援、海外における実証試験及び現地調査による案件発掘等を実施する。

④上下水道科学研究費補助金（継続）【125百万円】

- 大学や民間企業等を主体とした科学研究に対して助成を行うことで広範な領域における技術革新を促進し、その成果を活かし、強靱で持続可能な上下水道システムの構築に向けた取組を推進する。

VI. 税制改正要望

除害施設に係る特例措置の延長（固定資産税）

下水道施設の老朽化が全国的に急速に進むなか、下水道機能の確保を図るため、民間事業場等から公共下水道へ排除される下水から有害物質等を除去する「除害施設」の設置を促進すべく、当該施設に係る固定資産税の特例措置を2年間延長する。

施策の背景

民間事業場等から公共下水道へ、酸・アルカリや大量の油脂を含む悪質下水が排除された場合、管路の破損や閉塞などの予期されない損傷に伴う維持管理・更新コストの発生により、計画的な下水道の維持管理・更新が困難となる恐れがある。また、管路の損傷により大規模な道路陥没が発生した場合には、住民の日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす恐れがある。



脂で閉塞した管路（出典：川崎市HP）

要望の概要

特例措置の内容

- 対象
公共下水道を使用する者で、かつ、新たに公共下水道の供用が開始された排水区域内で供用開始前から事業を行う者が設置した除害施設
- 措置内容
課税標準を5分の4を参酌して10分の7以上10分の9以下の範囲内において市町村の条例で定める割合に軽減する。

要望

現行の特例措置を2年間（令和8年4月1日～令和10年3月31日）延長する。

エネルギー対策特別会計における上下水道関係事業

- 環境省によるエネルギー対策特別会計における予算支援の活用も可能

事業名	事業内容	補助率
脱炭素先行地域づくり事業	・ 脱炭素先行地域に選定されている自治体において、再エネ設備や基盤インフラ設備（蓄電池、自営線等）の導入、これらと一体となってその効果を高めるために実施するソフト事業を支援	原則 2 / 3
重点対策加速化事業	・ 再エネ発電設備の一定以上（都道府県・指定都市・中核市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）の導入を要件に、屋根置きなど自家消費型の太陽光発電などの重点対策を複合的に実施する事業を支援	2 / 3 ～ 1 / 3 (もしくは定額)
水インフラにおける脱炭素化推進事業	・ 上下水道施設等における再エネ設備、高効率設備等の導入を支援 ・ また、上下水道施設の水路上部等の空間ポテンシャルに対して、新たな再エネ設備の設置方法について技術実証を実施	1 / 2 (太陽光発電設備のみ 1 / 3)

水道等の防災対策に係る地方財政措置

- 水道管路の耐震化事業を対象とした地方財政措置の拡充（R7～R10）
- 現行の病院事業債（災害分）を改編のうえ、災害拠点病院等における給排水管の耐震性能の確保工事、水道事業における給水車、防災用井戸、可搬式浄水設備を追加し（R7～R10）、「公営企業債（防災対策事業）」を創設

デジタル活用推進事業債の創設（R7～R11）

- 情報システムや情報通信機器等の整備の財源として、「デジタル活用推進事業債」を創設（R7～R11）
- 一定の要件の下で行う上下水道事業が実施する事業について、一般会計が補助を行う場合には、デジタル活用推進事業債の対象

緊急自然災害防止対策事業債（R3～R7）

- 災害の発生予防又は被害拡大防止を目的として実施される地方単独事業を対象とした地方財政措置
- 下水道事業では、雨水公共下水道、都市下水路及び公共下水道（管渠を除く浸水対策）が対象

公営企業債（脱炭素化推進事業）（R5～R7）

- 公営企業の太陽光発電、公共施設のZEB化等の脱炭素化の取組を対象とした地方財政措置
- 上下水道では、小水力発電、バイオガス発電、肥料化施設や高温焼却施設の導入も対象

広域化・共同化に係る地方財政措置

- 上下水道の広域化・共同化を推進するために必要な事業を対象とした地方財政措置
- 都道府県が実施する広域化・共同化を推進するための調査検討に要する経費について、普通交付税措置（R5～R7）

災害復旧によるダム異常堆砂撤去（水道容量分の拡充）

- 発災後の迅速な水道容量確保に向けて緊急的な土砂撤去制度を拡充

新しい地方経済・生活環境創生交付金

- 令和6年度補正予算において、「新しい地方経済・生活環境創生交付金」が創設され、令和5年度補正予算で創設されたデジタル田園都市国家構想交付金の地域産業構造転換インフラ整備推進交付金は「地域産業構造転換インフラ整備推進型」として移行。
- 第2世代交付金は、**地方公共団体の自主性と創意工夫に基づいた地方創生に資する地域の独自の取組を支援するもので、ソフト事業、拠点整備事業とともに、インフラ関連事業（上下水道施設等の整備を含む）を対象とした交付金**。まちづくりや地域振興の基盤となる上下水道システムの構築を図るため、
 - ① 持続可能な地域づくりのための**上下水道施設等の整備**
 - ② 下水道資源の有効活用や水道週間等に合わせたイベント開催などの**地域振興や理解促進**に係る取組等に対して支援が可能。
- デジタル実装型においては、**水道スマートメーターや衛星を活用した漏水調査等**に対して支援が可能。

新しい地方経済・生活環境創生交付金

第2世代 交付金

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押し。

最先端技術教育の拠点整備・実施
(ソフト・ハードの一体的支援)



農産物直売所・多世代
交流施設の一体的な整備
(分野横断的な支援)



地域の多様な主体が参画する
仕組みの構築



国の伴走支援の強化



デジタル実装型

デジタル技術を活用した地域の課題解決や魅力向上に
資する取組を支援

書かない窓口



地域アプリ



オンライン診療



地域防災緊急整備型

地域産業構造転換インフラ整備推進型

第2世代交付金 事業実施イメージ

インフラ整備

上下水道施設等の整備

地域特性を踏まえた
水道施設や污水处理施設の設置・改築

災害時においても機能を確保するための
上下水道施設の耐震化



他にも、し尿受入施設、下水道資源の有効利用(エネルギー化、肥料化等)に関する施設、
基幹事業と一体的に実施する効果促進事業 等

ソフト事業

地域振興・理解促進



・下水道資源の有効利用等の地域振興施策
など

経済財政運営と改革の基本方針 2025

(R7.6.13閣議決定) 上下水道関連部分抜粋

第2章 賃上げを起点とした成長型経済の実現

3. 「投資立国」及び「資産運用立国」による将来の賃金・所得の増加

(2) DXの推進

(デジタル行財政改革)

- ・ 急激な人口減少に対応するため、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービスの維持・強化と地域経済活性化を進め、社会変革を実現するため「デジタル行財政改革取りまとめ2025」※に基づき取組を実行する（本文P19）
※令和7年6月13日デジタル行財政改革会議決定。

4. 国民の安心・安全の確保

(1) 防災・減災・国土強靱化の推進

(防災・減災・国土強靱化の推進)

- ・ 防災・減災・老朽化対策を含む国土強靱化の取組を切れ目なく推進する。「国土強靱化基本計画」に基づき必要・十分な予算を確保し、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ハード・ソフト一体となった取組を強力に推進する。（本文P27）
- ・ 「第1次国土強靱化実施中期計画」※に基づく取組を着実に推進し、災害に屈しない強靱な国土づくりを進める。その際は、近年の資材価格や人件費の高騰の影響等を適切に反映し、今後の災害の発生状況や事業の進捗状況、経済情勢・財政事情等を踏まえ、機動的・弾力的に対応する。（本文P27）
※令和7年6月6日閣議決定。
- ・ 「災害外力・耐力の変化」「社会状況の変化」「事業実施環境の変化」という3つの変化に対応し、国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理のため、将来の気候変動の影響を踏まえた流域治水の加速化・深化※、…（中略）…等を推進する。（本文P27）
※海岸の侵食対策、ため池の防災・減災対策及びグリーンインフラの活用推進を含む。
- ・ 上下水道などのインフラ老朽化対策・耐震化の加速化…（中略）…等を進める。（本文P28）

(2) 東日本大震災からの復興・再生及び能登半島地震からの復旧・復興等

(能登半島地震からの復旧・復興及び防災対策の推進等)

- ・ 令和6年能登半島地震により、石川県を始めとする北陸地方を中心に甚大な被害が発生し、さらに、復興の最中に奥能登豪雨によって二重の被災となったことを踏まえ、引き続き、一日も早い被災者の生活・生業の再建、インフラ等の復旧、公費解体、復興まちづくり計画に基づく事業、災害公営住宅の整備を推進するとともに、文化芸術も含めた能登の創造的復興を支援する。能登地域の観光復興に向け、復興状況に応じた手厚い旅行需要喚起策に取り組む。（本文P29）
- ・ 上下水道の分散型システムの早期実用化、災害用井戸の活用を含めた地下水など、代替水源の確保、路面下空洞調査の実施、液状化対策、道の駅の拠点機能強化、通信・放送ネットワークの強靱化、コンビナートの耐震・耐浪化に取り組む。半島や離島の防災対策・国土強靱化を推進する。（本文P29）

(6) 「世界一安全な日本」の実現

- ・ P F A S※対策として、科学的知見の充実や水道事業者への支援を進める。（本文P34）
※ P F A S は、ペルフルオロアルキル化合物及びポリフルオロアルキル化合物の総称。

第3章 中長期的に持続可能な経済社会の実現

2. 主要分野ごとの重要課題と取組方針

(4) 戦略的な社会資本整備

(持続可能なインフラマネジメントとまちづくりの高度化)

- ・ 埼玉県八潮市の道路陥没事故を踏まえ、進行するインフラ老朽化に対して、緊急性や経済的・社会的影響等を勘案し、優先順位を明らかにして対策を進める。広域的・戦略的なインフラマネジメントの実施、新技術・データの活用、事業者間や官民の連携促進により、予防保全型への本格転換や維持管理の高度化・効率化、地域の将来像を踏まえた集約・再編や公的ストックの適正化を推進するとともに、老朽化対策の効果の見える化を進める。受益者負担や適切な維持管理の観点から、財源対策について検討を行う。（本文P47）

(P P P / P F I の推進)

- ・ 公共サービスを効率的・効果的に提供する P P P / P F I について、改定アクションプラン※に掲げる目標を着実に達成することを目指し、ウォーター P P P 等の重点分野における伴走支援体制の構築や、検討手続の効率化・検討期間の短縮化を推進する。民間企業の努力や創意工夫により適正な利益を得られる環境の構築、分野横断型・広域型の案件形成の促進、空き家等の既存ストックを活用するスモールコンセプション、地域プラットフォームを活用した官民の連携強化に取り組む。（本文P47）
※「P P P / P F I 推進アクションプラン（令和7年改定版）」（令和7年6月4日民間資金等活用事業推進会議決定）。

(持続可能な土地及び水資源の利用・管理)

- ・ 健全な水循環の維持・回復や流域の水資源の有効利用を進めるとともに、流域治水に加え、発電等の水利用や流域環境の保全・創出に関係者が協働して取り組む流域総合水管理を推進する。生物多様性や景観など多面的な観点で良好な水環境の創出を推進する※。（本文P48）
※併せて、人口減少等の地域の状況を踏まえつつ、浄化槽を含む污水处理施設の利活用に取り組む。

第1次国土強靱化実施中期計画（R7.6.6 閣議決定）

- 今後、激甚化・頻発化する大規模自然災害等に対応していくため、5か年加速化対策に続く計画として、実施中期計画を策定（計画期間：令和8年度から令和12年度までの5年間）。
- 「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」による提言を踏まえ、事故発生時に社会的影響が大きい上下水道管路の更新やリダンダンシーの確保の施策を追加したほか、令和6年能登半島地震を踏まえた上下水道施設の耐震化等の施策を位置付け。

施策名	指標名	現況	計画期間 目標	将来目標
水災害リスク情報の充実・活用	雨水出水浸水想定区域図が作成される市区町村（全国約800市区町村（令和7年度末時点想定））のうち、最大クラスの内水に対応したハザードマップを作成・公表し、避難訓練等を実施した市区町村の割合	0 % (R5)	100 % (R12)	100 % (R12)
流域治水対策（河川、砂防、下水道、海岸）	浸水実績地区等（全国約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による浸水対策完了率	70 % (R5)	82 % (R12)	100 % (R22)
	浸水実績地区等（全国約37万ha（令和5年度末時点））における下水道による気候変動の影響を踏まえた浸水対策完了率	5 % (R5)	12 % (R12)	100 % (R40)
	人口・資産集積地区（市街化区域・DID（人口集中地区）等）からの排水を受け持つ下水処理場等（下水処理場：約460か所、ポンプ場：約1,700か所）における水害時の揚水機能確保完了率	16 % (R5)	82 % (R12)	100 % (R14)
上下水道施設の戦略的維持管理・更新	漏水リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径水道管路（口径800mm以上の管路）の更新（約600km）の完了率	8 % (R6)	32 % (R12)	100 % (R23)
	損傷リスクが高く、事故発生時に社会的影響が大きい大口径下水道管路（「下水道管路の全国特別重点調査」の対象※：約5,000km）の健全性の確保率 ※ 口径2m以上かつ30年以上経過した下水道管路	0 % (R6)	100 % (R12)	100 % (R12)
	修繕・改築や災害・事故時の安定給水の観点から計画的にリダンダンシー確保が必要な大口径水道管路（口径800mm以上の導・送水管）に対する複線化・連絡管整備（約300km）の完了率	33 % (R6)	76 % (R12)	100 % (R15)
	修繕・改築や災害・事故時の迅速な復旧が容易ではない大口径下水道管路（口径2m以上の管路）を有する地方公共団体（約60団体）のうち、リダンダンシー確保に関する計画を策定し、取組を進めている団体の割合	7 % (R6)	100 % (R9)	100 % (R9)
	水道事業者（全国約1,400事業者）のうち、メンテナンスに関する上下水道DX技術（人工衛星やAIを活用した漏水検知手法等）を導入している事業者の割合	34 % (R6)	100 % (R9)	100 % (R9)
	下水道事業を実施している地方公共団体（全国約1,500団体）のうち、メンテナンスに関する上下水道DX技術（ドローンによる下水道管路内調査手法等）を導入している団体の割合	21 % (R6)	100 % (R9)	100 % (R9)
	点検により、更新等が必要となった水管橋（補剛形式：約760か所）の対策完了率	0 % (R3)	100 % (R12)	100 % (R12)
	水道事業者（全国約1,400事業者）のうち、社会的影響が大きい古い規格の水道管路（铸铁管）の更新計画を策定し、取組を進めている事業者割合	0 % (R6)	100 % (R8)	100 % (R8)
上下水道施設の耐災害性強化	2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場（全国約2,000か所）の停電対策完了率	73 % (R4)	100 % (R12)	100 % (R12)
	2,000戸以上の給水を受け持つなど影響が大きい浄水場のうち、洪水等の浸水想定区域内にある施設（全国約700か所）の浸水災害対策完了率	44 % (R4)	75 % (R12)	100 % (R18)
	上水道事業者及び水道用水供給事業者（全国約1,400事業者）における危機管理マニュアルの策定率	75.4 % (R4)	100 % (R12)	100 % (R12)
	給水区域内かつ下水道処理区域内における重要施設（約35,000か所）のうち、接続する水道・下水道の管路等の両方が耐震化されている重要施設の割合	9 % (R5)	30 % (R12)	100 % (R36)
	水道の急所施設である導水管・送水管（約62,000km）の耐震化完了率	43 % (R5)	59 % (R12)	100 % (R31)
	水道の急所施設である取水施設（全国の取水施設能力：約7,600万m ³ /日）の耐震化完了率	46 % (R5)	67 % (R12)	100 % (R23)
	水道の急所施設である浄水施設（全国の浄水施設能力：約7,100万m ³ /日）の耐震化完了率	43 % (R5)	76 % (R12)	100 % (R17)
	水道の急所施設である配水池（全国の配水池有効能力：約4,000万m ³ ）の耐震化完了率	67 % (R5)	84 % (R12)	100 % (R18)
	下水道の急所施設である下水道管路（約9,100km）の耐震化完了率	70 % (R5)	80 % (R12)	100 % (R25)
	下水道の急所施設である下水処理場（約1,600か所）の耐震化完了率	49 % (R5)	63 % (R12)	100 % (R32)
	下水道の急所施設であるポンプ場（約900か所）の耐震化完了率	52 % (R5)	69 % (R12)	100 % (R25)

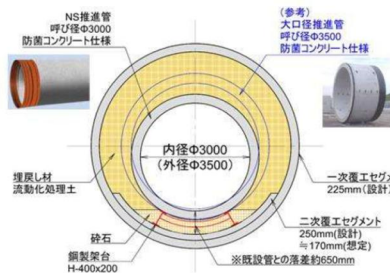
Ⅷ. 上下水道に係る政策の概要

埼玉県八潮市 道路陥没事故の概要

- 発生日時: 令和7年1月28日(火)午前10時頃
- 発生場所: 八潮市中央一丁目地内 県道松戸草加線(中央一丁目交差点内)
- 陥没規模: 幅約40メートル、深さ最大約15メートル
- 事故原因: 埼玉県にて調査中(流域下水道管の破損に起因するもの)
- 下水道管: 管径4.75m、昭和58年整備(経過年数42年)

■現在までの対応状況

日付	対応
1/28 (火)	・陥没発生
4/24 (木)	・仮排水管の設置工事完了、下水の切替え開始
5/2 (金)	・消防と警察がトラック運転手の救出作業を実施
7月中旬	・八潮市雨水管(大正幹線)復旧工事完了



破損した下水管の復旧断面図

■今後の見通し

- ・破損した下水道管の復旧 ⇒ 年内に工事を完了(年度内での道路開放)
- ・抜本的対策(流域下水道管の複線化) ⇒ 埼玉県にて施工内容検討中

下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会

- 国土交通省は、埼玉県八潮市での道路陥没事故を踏まえ、有識者委員会を設置。
- 今後、下水道等の劣化の進行が予測される中、同種・類似の事故の発生を未然に防ぐため、大規模な下水道の点検手法の見直しをはじめ、大規模な道路陥没を引き起こす恐れのある地下管路の施設管理のあり方などを専門的見地から検討。

主なスケジュール

- ・2月21日 第1回委員会
- ・3月17日 第1次提言
【全国特別重点調査の実施について】
- ・3月18日 国交省から全国下水道管理者に全国特別重点調査要請
- ・5月28日 第2次提言
【国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方】

第3次提言

【管路マネジメントの具体的方策、
インフラ全般のマネジメントのあり方】



委員会



第2次提言 大臣手交 (5/28)

【参考】委員名簿(2025年7月時点)

	氏 名	役 職
委員長	家田 仁	政策研究大学院大学 特別教授
委 員	秋葉 正一	日本大学 生産工学部 土木工学科 教授
委 員	足立 泰美	甲南大学経済学部 教授
委 員	砂金 伸治	東京都立大学 都市環境学部 都市基盤環境学科 教授
委 員	岡久 宏史	公益社団法人 日本下水道協会 理事長
委 員	小川 文章	国土技術政策総合研究所 上下水道研究部長
委 員	北田 健夫	埼玉県 下水道事業管理者
委 員	桑野 玲子	東京大学 生産技術研究所 教授
委 員	長谷川 健司	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 会長
委 員	藤橋 知一	東京都 下水道局長
委 員	宮武 裕昭	国立研究開発法人土木研究所 地質・地盤研究グループ長
委 員	森田 弘昭	日本大学 生産工学部 教授

(委員長以外50音順、敬称略)

<オブザーバー>

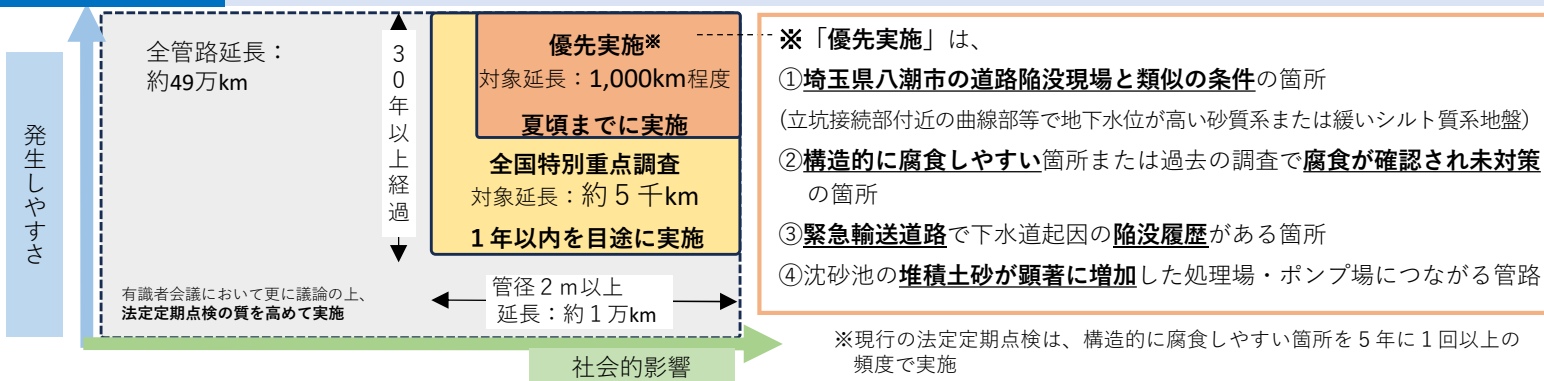
総務省、農林水産省、経済産業省

<事務局>

上下水道審議官グループ、大臣官房技術調査課、総合政策局、道路局

第1次提言 下水道管路の全国特別重点調査

1. 調査対象： 調査に際し、社会的影響が大きく、大規模陥没が発生しやすい管路から、優先度をつけて実施



2. 調査方法の高度化： 調査対象の全路線の管路内をデジタル技術も活用して調査を実施

○管路内調査：潜行目視またはドローン・テレビカメラ等による調査

※優先実施箇所では、緊急度がⅠ、Ⅱに至らなくても打音調査等により詳細調査を実施

○空洞調査：緊急度がⅠ、Ⅱと判定された箇所は、路面下空洞調査または簡易な貫入試験・管路内から空洞調査

3. 判定基準の強化： 全国特別重点調査による緊急度の判定基準を現行より強化して、広く対策を実施

⇒腐食、たるみ、破損をそれぞれ診断し、劣化の進行順にAからCにランク付けした上で特別な判定基準で対策を確実に実施

緊急度	現行の判定基準	強化	全国特別重点調査の判定基準	緊急度に応じた対策内容
Ⅰ	ランクAが2項目以上		ランクAが1項目以上	速やかな対策を実施※
Ⅱ	ランクAが1項目もしくは ランクBが2項目以上		ランクBが1項目以上	応急措置を実施した上で、 5年以内に対策を実施

※原則1年以内

第2次提言 国民とともに守る基礎インフラ上下水道のあり方 ～安全性確保を最優先する管路マネジメントの実現に向けて～

1. 基本認識
- ① 下水道管路は極めて過酷な状況に置かれたインフラ、大規模な下水道の下流部では水位が恒常的に高くメンテナンスが困難
 - ② 安全性確保が何よりも優先されるという基本スタンスを再確認すべき

2. 下水道管路の全国特別重点調査に基づく対策の確実な実施
- 強化した緊急度の判定基準に基づき、対策を確実に実施

3. 下水道等のインフラマネジメントのあり方

(1) 点検・調査技術の高度化・実用化

- ① 大深度の空洞調査など地下空間の安全性の確保を目的とした技術
- ② 無人化・省力化に向けたDXとしての自動化技術

(2) 点検・調査の重点化

- ① 管路内面の点検・調査のみならず、地盤の空洞調査等を組合せ
- ② メリハリを設ける観点から、「事後保全」等の扱いとする箇所も検討

(3) リダンダンシー(冗長性)・メンテナビリティ(維持管理の容易性)を備えたシステムへの再構築

- ① 事故時の社会的影響が大きい大規模下水道システムにおいては多重化・分散化
- ② マンホール間隔の見直しなどによりメンテナビリティを向上

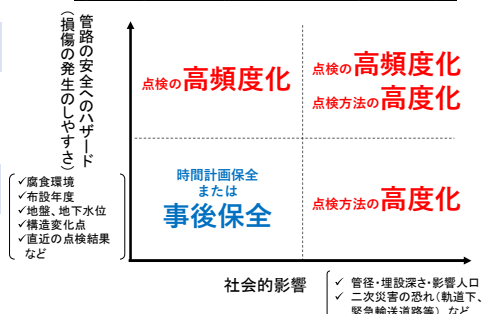
(4) 地下空間情報のデジタル化・統合化

- ① 道路管理者と道路占有者の連帯により、占有物情報をはじめ、路面下空洞調査の結果や道路陥没履歴等の情報をデジタル化し、統合化する仕組みを検討

(5) 下水道等のインフラマネジメントを推進するための財源確保

- ① 必要な更新投資を先送りしないよう使用料を適切に設定
- ② 集中的な耐震化・老朽化対策に対し国が重点的に財政支援
- ③ 広域連携や官民連携の更なる推進

下水道管路の点検・調査の重点化の考え方



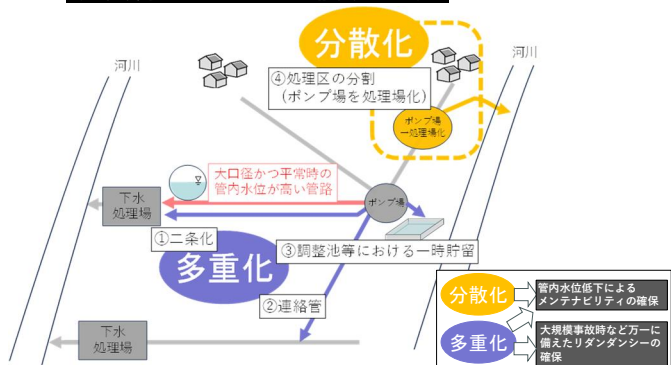
管路内からの空洞調査



ドローン調査



大規模下水道システムの再構築の考え方



下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会

- 下水道管路のマネジメントに関する具体的な基準等について検討を行うことを目的として、学識経験者、地方公共団体、関係団体からなる「下水道管路マネジメントのための技術基準等検討会」を8月21日に設置。

検討会設置の趣旨

- 国土交通省が設置した「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」では、安全性確保を何よりも優先するという基本スタンスのもと、管路の安全へのハザードと事故発生時の重大な社会的影響の2軸を考慮した点検・調査の重点化や管路の二条化などによるリダンダンシーやメンテナビリティの確保などが盛り込まれた第2次提言が取りまとめられた。
- 同委員会では、並行して別途委員会を設置し、第2次提言などを踏まえて点検や再構築に関する具体的な基準等を検討することとされていることから、本検討会を設置し、技術的・専門的見地から検討を行うもの。

主な検討事項

- 下水道管路のマネジメントに関する基準等の包括的な見直しの内容及び国土交通省が定める事項の強化・充実の内容
 - ・ 維持管理に関する基準（点検の頻度、方法、診断、判定等）
 - ・ 構造に関する基準（リダンダンシーやメンテナビリティの確保等）
- 「見える化」に向けた維持管理等の情報管理に関する見直しの内容 等

委員名簿（2025年8月時点）

	氏 名	役 職
委員長	森田 弘昭	日本大学 生産工学部 教授
委 員	砂金 伸治	東京都立大学 都市環境学部 都市基盤環境学科 教授
委 員	桑野 玲子	東京大学 生産技術研究所 教授
委 員	佐藤 克己	日本大学 生産工学部 教授
委 員	北田 健夫	埼玉県 下水道事業管理者
委 員	家壽田 昌司	東京都 下水道局計画調整部長
委 員	秋葉 雅章	愛知県 建設局治水防災対策監
委 員	宮崎 博明	大阪市 建設局下水道部長
委 員	河西 勉	横須賀市 上下水道局技術部長
委 員	武内 靖樹	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会 技術顧問
委 員	稲垣 裕亮	公益社団法人 全国上下水道コンサルタント協会 部会長



第1回検討会の様子
（令和7年8月21日）

（敬称略）

<オブザーバー>

・国土交通省道路局国道・技術課道路メンテナンス企画室

<事務局>

・国土交通省（上下道審議官グループ及び国総研下水道研究部）
・（公社）日本下水道協会

上下水道政策の基本的なあり方検討会

- 2050年の社会経済情勢を見据え、強靱で持続的、また、多様な社会的要請に応える上下水道システムへの進化に向けて、上下水道政策の基本的なあり方について検討を行うことを目的として、学識経験者、地方公共団体、関係団体からなる「上下水道政策の基本的なあり方検討会」を設置。
- 埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を踏まえ、強靱で持続可能な上下水道を実現するために必要な基盤の強化に関するテーマ(経営、広域連携)を先行的に議論。

委員名簿(令和7年6月時点)

	氏名	所属(敬称略)
委員長	滝沢 智	東京都立大学都市環境学部都市基盤環境学科 特任教授
委員	朝日 ちさと	東京都立大学都市環境学部都市政策科学科 教授
	池 道彦	大阪大学大学院工学研究科環境エネルギー工学専攻 教授
	石田 紀彦	東京都水道局 浄水部長(特命担当部長兼務)
	浦上 拓也	近畿大学経営学部経営学科 教授
	春日 郁朗	東京大学先端科学技術研究センター 准教授
	家壽田 昌司	東京都下水道局 計画調整部長
	坂本 武志	高根沢町 上下水道課長
	富安 啓二	荒尾市企業局 局長兼総務課長
	難波 悠	東洋大学大学院経済学研究科公民連携専攻 教授
	野澤 千絵	明治大学政治経済学部 専任教授
	平林 由希子	芝浦工業大学工学部土木工学課程 教授
	藤原 拓	京都大学大学院地球環境学堂 教授
	横田 明美	明治大学法学部 専任教授
専門委員	青木 秀幸	公益社団法人日本水道協会 理事長
	岡久 宏史	公益社団法人日本下水道協会 理事長
	北尾 裕一	一般社団法人日本水道工業団体連合会 会長
	黒田 憲司	地方共同法人日本下水道事業団 理事長
臨時委員	石井 晴夫	東洋大学 名誉教授
	酒井 武知	株式会社政策投資銀行 地域調査部長
オブザーバー	赤岩 弘智	総務省自治財政局 公営企業課長
	柳田 貴広	環境省水・大気環境局環境管理課 水道水質・衛生管理室長

検討会のスケジュール

第1回 (R6.11)

- ・ 設置趣旨
- ・ 検討会の進め方
- ・ 2050年の姿と今後の上下水道に関する論点

第2回 (R7.1)

- ・ 上下水道の現状と課題

第3回 (R7.4)

- ・ 検討会の進め方の見直し
- ・ 八潮市における道路陥没事故の現状
- ・ 上下水道の経営に関する今後の政策の方向性

第4回 (R7.5)

- ・ 上下水道の広域連携に関する今後の政策の方向性
- ・ 第1次とりまとめ(案)の提示

第5回 (R7.6)

- ・ 第1次とりまとめ(案)の提示

R7.6.25 第1次とりまとめの公表

第1次とりまとめ 強靱で持続可能な上下水道に向けた組織・経営改革の始動 ～「最」重要インフラ 上下水道を次世代に守り継ぐ～

喫緊の課題

- 施設** 老朽化の進行による事故の多発、耐震化の遅れ、リダンダンシーの不足、災害リスクの増大
- 経営** 人口減少等による収入減少と維持管理・更新費の増大
- 組織** 上下水道に携わる職員数は、ピーク時から約4割減

基本認識

- 持続的な経営体制を構築するため、単一市町村による経営にとらわれず、「経営広域化」を国が主導して実現する必要
- 更新投資を適切に行うとともに次世代に負担を先送りしないための経営改善・財源確保や適正な受益者負担を改めて考えることが必要

取組の方向性

(1) 国主導による経営広域化の加速化

- ① 経営広域化を加速化させる方針・責務の明確化と意識改革
→ けん引役となる都道府県の役割の責務の明確化(※下水道は制度的対応)
- ② 経営広域化の規模等の考え方の提示 → 都道府県単位やそれ以上の広がりを視野
- ③ 上下水道DXの標準実装による経営広域化の推進
- ④ 経営広域化を加速する国主導の取組 → インセンティブ検討、財政支援の集中化等

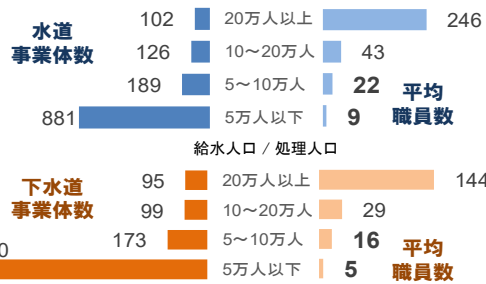
(2) 次世代に負担を先送りしない経営

- ① 経営課題の見える化 → 水道カルテに加え下水道カルテの公表
- ② 適切な投資・経営計画へのシフト → メリハリをつけた点検・更新の考え方や多様な経営改革手法
- ③ 適正な料金設定等の考え方の更なる明確化 → 資産維持費の明確化(※下水道は制度的対応)
- ④ 料金等の地域格差や料金等の水準に関する考え方の提示

(3) 官民共創による上下水道の一体的な再構築と公費負担のあり方

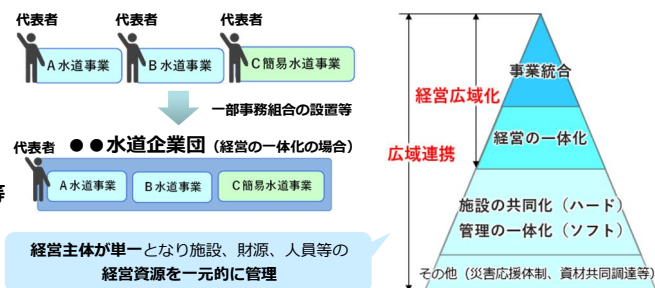
- ① 官民共創による上下水道の一体的な再構築、関連施策のシナジー効果の発揮
→ 広域型・上下水道一体・群マネなど質の高いウォーターPPP
- ② 強靱化の加速化、公益性の観点も踏まえた、公費負担のあり方の検討

小規模事業者が大半を占める一方、経営体制は脆弱



給水人口/処理人口規模別の上下水道事業体数と平均職員数

上下水道事業の「経営広域化」の推進



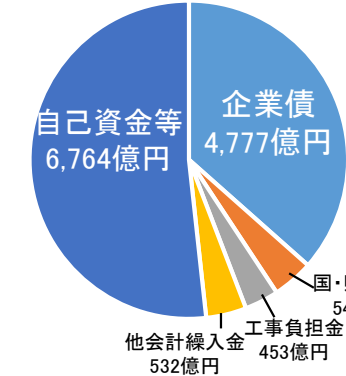
本検討会における今後の方向性

- 上下水道一体によるシナジー効果の整理や、集約型と分散型のベストミックス、人材確保・育成、強靱化、脱炭素の取組など、社会的要請に関連するテーマについて、今後10年程度の方向性を段階的にとりまとめ

水道事業の料金回収等に関する状況

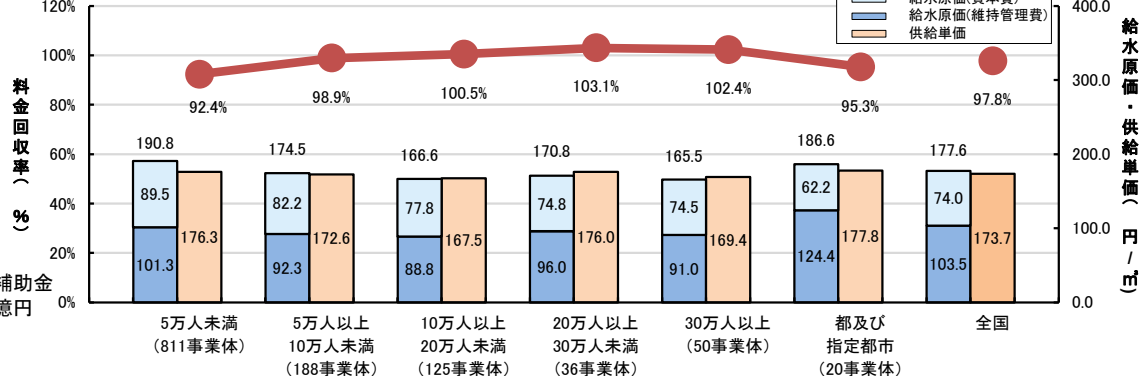
- 水道事業の建設投資の財源については、水道料金等を原資とする自己資金等が大きなウェイトを占める。
- 小規模な水道事業ほど、給水原価が供給単価を上回る傾向にある(＝原価割れしている)。
- 水道料金の平均は近年わずかに上昇傾向にあるが、原価割れの状況を改善するには至っていない。

水道事業建設投資額の財源(13,068億円)



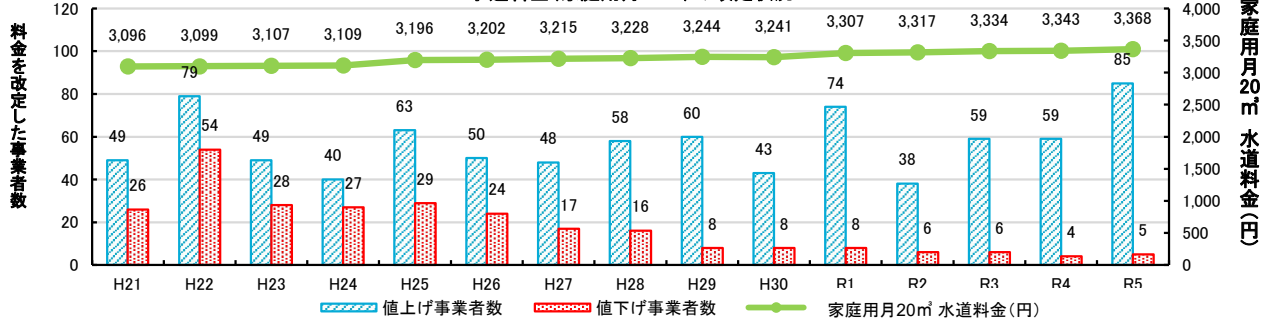
※水道事業(簡易水道事業を除く)を対象
出典:「令和5年度地方公営企業年鑑(総務省)」をもとに国土交通省が作成

給水人口規模別 料金回収状況(供給単価/給水原価)



※水道事業(簡易水道事業を除く)を対象
※対象人口規模の区分ごとに事業体ごとの単純平均ではなく加重平均で算出
出典:「令和5年度地方公営企業年鑑(総務省)」をもとに国土交通省が作成

水道料金(家庭用月20㎡)の改定状況

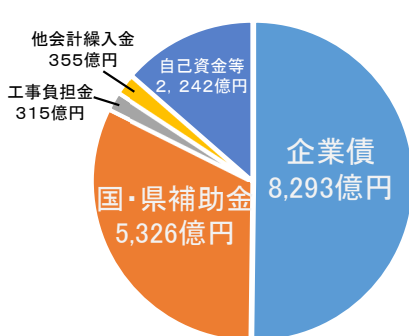


※水道事業(簡易水道事業を除く)を対象
出典:「水道料金表(令和6年4月1日現在)」(公益社団法人日本水道協会)をもとに国土交通省が作成

下水道事業の使用料回収等に関する状況

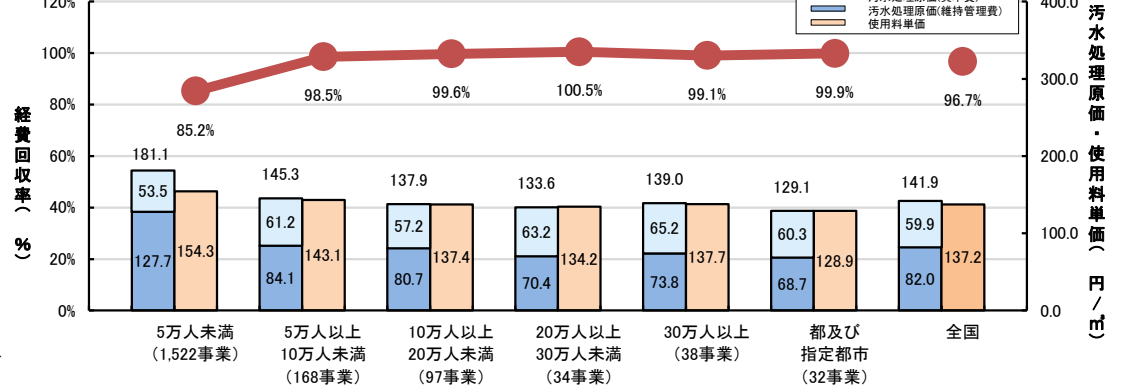
- 下水道事業の建設投資の財源については、企業債や補助金(国・県)が大きなウェイトを占める。
- 小規模な下水道事業ほど、汚水処理原価が使用料単価を上回る傾向にある(＝原価割れしている)。
- 下水道使用料については消費税増税があったH26,R1年度に使用料改定を実施している事業者が多い。
平均使用料については右肩上がりで推移。

下水道事業建設投資額の財源(16,530億円)



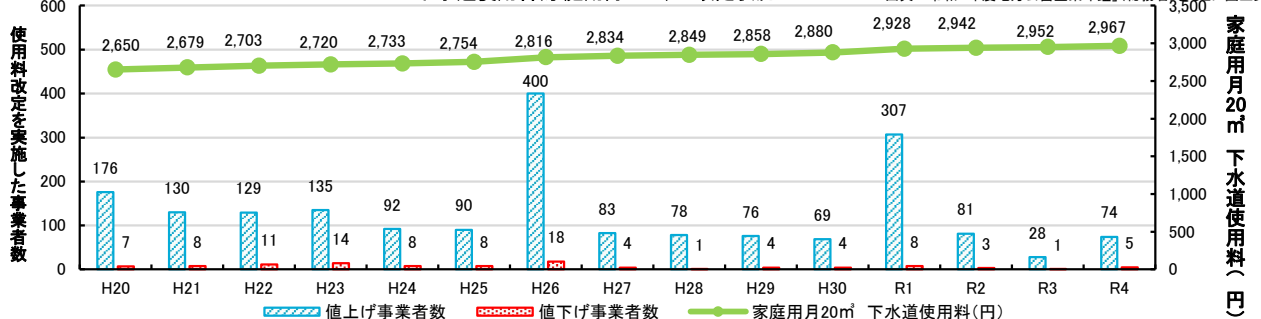
※公共下水道事業(特環、特公を含む)及び流域下水道事業を対象
出典:「令和5年度地方公営企業年鑑(総務省)」をもとに国土交通省が作成

処理区域内人口規模別 経費回収率状況(使用料単価/汚水処理原価)



※公共下水道事業(特定公共下水道事業を除く)を対象
※汚水処理原価には公費負担分を含まない
※未供用等を除く
出典:「令和5年度地方公営企業年鑑(総務省)」をもとに国土交通省が作成

下水道使用料(家庭用月20㎡)の改定状況



※公共下水道事業(特定公共下水道事業を除く)を対象
出典:「下水道統計(公益社団法人日本下水道協会)」をもとに国土交通省が作成

上下水道管路の経年化の現状と課題

○ 水道の管路経年化率は23.6%※1まで上昇、管路更新率は0.64%（令和4年度）

※1 全管路延長約74万kmに占める法定耐用年数（40年）を超えた延長約17.6万kmの割合

- 令和4年度の更新実績：更新延長4,800km、更新率0.64%
- 60年で改築する場合※2：更新延長約8,800km、更新率1.18%必要

※2 法定耐用年数を超えた管路約17.6万kmを今後20年間（令和5～24年度）で更新する場合

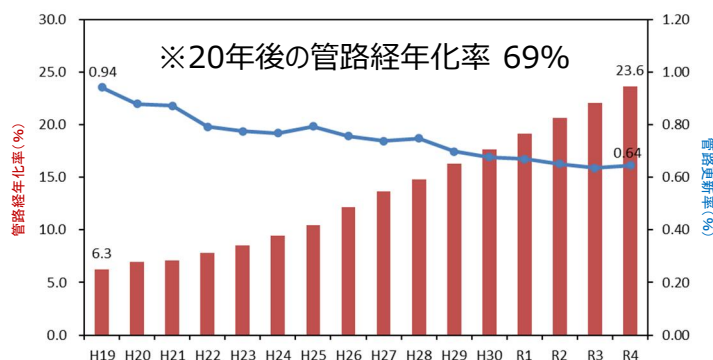
○ 下水道の管路経年化率は7.4%※3まで上昇、管路更新率は0.13%（令和5年度）

※3 全管路延長約50万kmに占める標準耐用年数（50年）を超えた延長約4万kmの割合

- 令和5年度の更新実績：更新延長672km、更新率0.13%
- 75年で改築する場合※4：更新延長約1.6千km、更新率0.32%必要

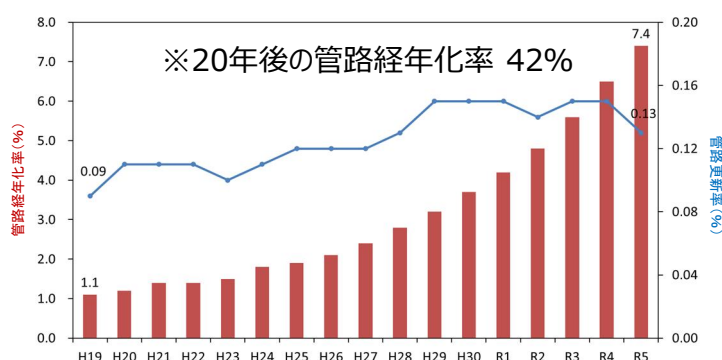
※4 標準耐用年数を超えた管路約4万kmを今後25年間（令和6～30年度）で更新する場合

水道の経年化率、更新率



管路経年化率(%) = 耐用年数を超えた管路延長 ÷ 管路総延長 × 100

下水道の経年化率、更新率

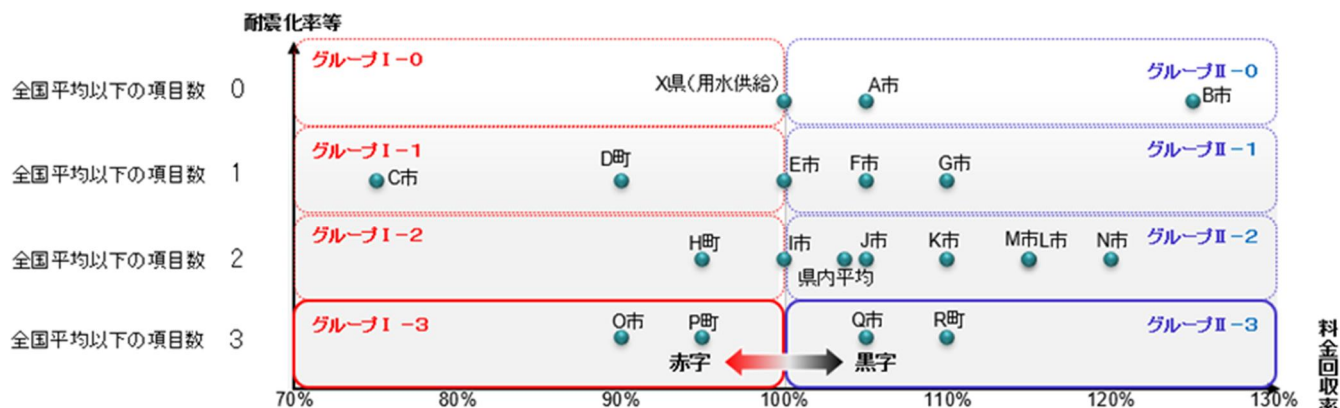


管路更新率(%) = 更新された管路延長 ÷ 管路総延長 × 100

水道カルテ

○ 水道事業者等が経営改善と施設の耐震化の緊急性を認識し、早急に対策を検討、実施するきっかけとなるとともに、住民が地域の水道事業の現状を知り、経営改善と耐震化の必要性を認識するツールとなることを期待し、「水道カルテ」を作成（令和6年12月20日公表）。

■「水道カルテ」のイメージ



事業主体名	全国平均	県内平均	A市	L市	C市	N市	H町	E市	M市	P町	F市	B市	I市	F町	K市	G市	O市	Q市	D町	J市	X県(用水供給)
グループ		II-0	II-2	I-1	II-2	I-2	II-1	II-2	I-3	II-1	II-0	II-2	II-3	II-2	II-1	I-3	II-3	I-1	II-2	II-0	
料金回収率(令和4年度)		104%	105%	115%	75%	120%	95%	100%	115%	95%	105%	125%	100%	110%	110%	110%	90%	105%	90%	105%	100%
＜参考＞ 1か月の水道料金	3,332円	3,397円	3,451円	2,856円	3,219円	3,681円	4,210円	3,843円	3,754円	2,893円	3,124円	3,421円	2,945円	3,597円	4,067円	3,249円	3,145円	2,843円	3,457円	3,397円	—
耐震化率等(令和4年度)																					
基礎管路の耐震適合率	42%	38%	60%	30%	50%	20%	20%	30%	45%	40%	30%	90%	40%	10%	35%	40%	40%	30%	30%	40%	50%
浄水施設	43%	52%	80%	50%	0%	95%	60%	100%	0%	40%	100%	100%	0%	0%	0%	100%	0%	20%	100%	50%	100%
配水池	63%	61%	70%	25%	100%	45%	50%	85%	40%	30%	85%	100%	80%	40%	95%	50%	0%	5%	100%	50%	100%

※1か月水道料金：月20㎡使用料金(家庭用)

出典：「水道統計」（公益社団法人日本水道協会）をもとに国土交通省が作成

令和6年能登半島地震・大雨における上下水道施設の被害・復旧状況

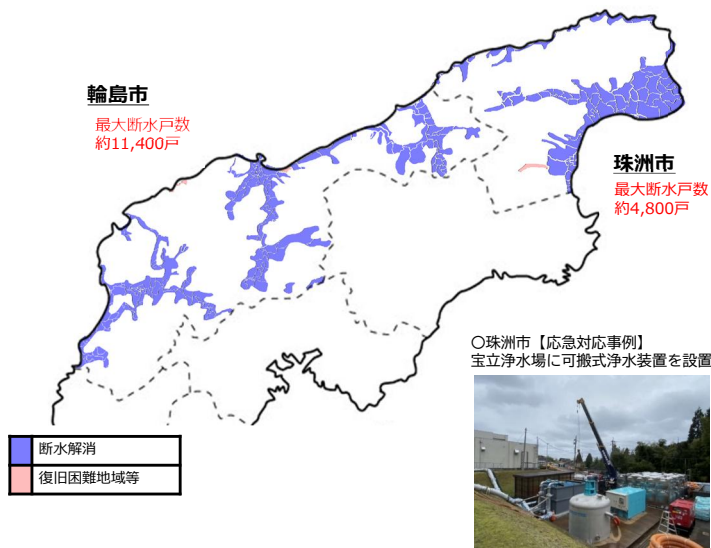
【水道】

- 地震による断水は令和6年5月31日、9月の大雨による断水は12月20日をもって、輪島市、珠洲市の復旧困難地域等(断水29戸、令和7年7月4日時点)を除き、解消済み。
- 最大断水戸数は、6県(石川県、新潟県、富山県、福井県、長野県、岐阜県)で約13.6万戸。

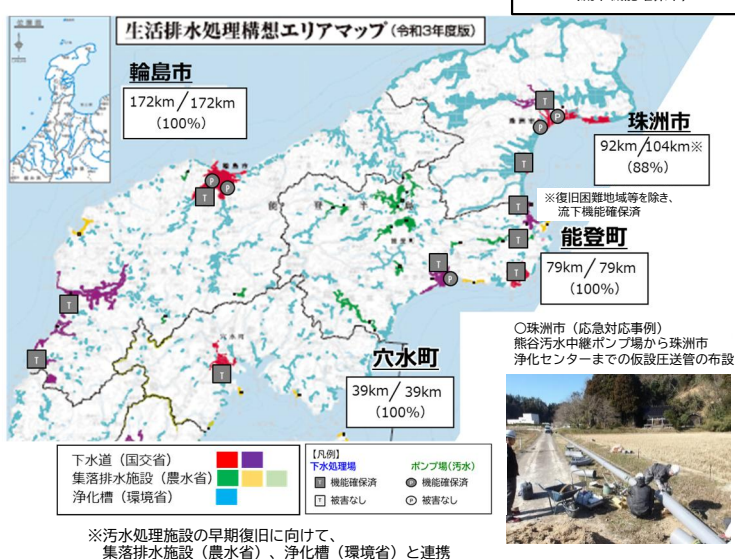
【下水道】

- 下水道本管の被災延長は4県(石川県、新潟県、富山県、福井県)で約428.6km。
- 下水道本管の流下機能は、4月25日をもって珠洲市の復旧困難地域等を除き、確保済み。

○水道本管の復旧状況(輪島市、珠洲市)



○下水道等の流下機能確保の状況



令和6年能登半島地震・大雨に伴う上下水道施設の対応状況

- 地震、大雨による断水は、輪島市、珠洲市の復旧困難地域を除き、解消済み。
- 水道施設の本復旧に必要な漏水調査を効率的、効果的に実施するために、衛星技術やデジタル技術を活用。
- 本復旧にあたり、珠洲市を実証フィールドとして、分散型システムに関する新技術の実証事業を実施。
- 能登上下水道復興支援室にて、各市町の詳細設計、発注の技術的支援、不調などに関する相談等を実施。

○能登6市町における、上下水道の本復旧に向けた取り組み

七尾市	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
輪島市	・本復旧工事に向け、詳細設計中 ・詳細設計完了後、上下水道の合冊発注を検討中
珠洲市	・本復旧工事に向け、詳細設計中 ・住宅向け小規模分散型水循環システムの技術検証を実施中 ・下水道施設の被害が甚大な地域では、将来の人口減少を踏まえ、持続可能な污水处理事業に向け、浄化槽区域への見直し
志賀町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
穴水町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中
能登町	・詳細設計が完了した箇所から、順次、本復旧工事発注中

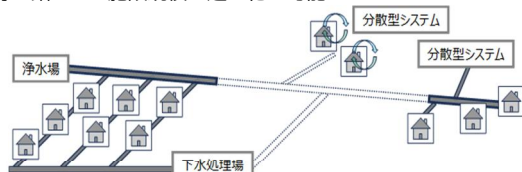
○分散型システムに関する実証事業

■石川県珠洲市を実証フィールドとした上下水道の新技術実証事業

分散型システムについては、新しい技術が開発されてきており、これらの技術の信頼性や維持管理のあり方、経済性等を検証するため、実証事業を実施中

■分散型システム

人口動態等を踏まえた施設規模の適正化が可能



○災害対応に係る各種マニュアルの拡充・見直し

- ・地震等緊急時対応の手引き((公社)日本水道協会)
- ・下水道の地震対策マニュアル((公社)日本下水道協会) 等

○衛星技術を活用した漏水調査

能登地方6市町で人工衛星を用いた漏水可能性箇所の絞り込み調査を実施



○下水道区域から浄化槽区域への見直し

下水道施設に甚大な被害が発生した地域において、将来の人口減少を踏まえ、持続可能な污水处理事業の実施に向けて、復旧にあたり下水道区域から浄化槽区域への見直し
※現状は仮設浄化槽を設置して応急復旧済

■現地調査(操作盤損傷)



■仮設浄化槽の設置

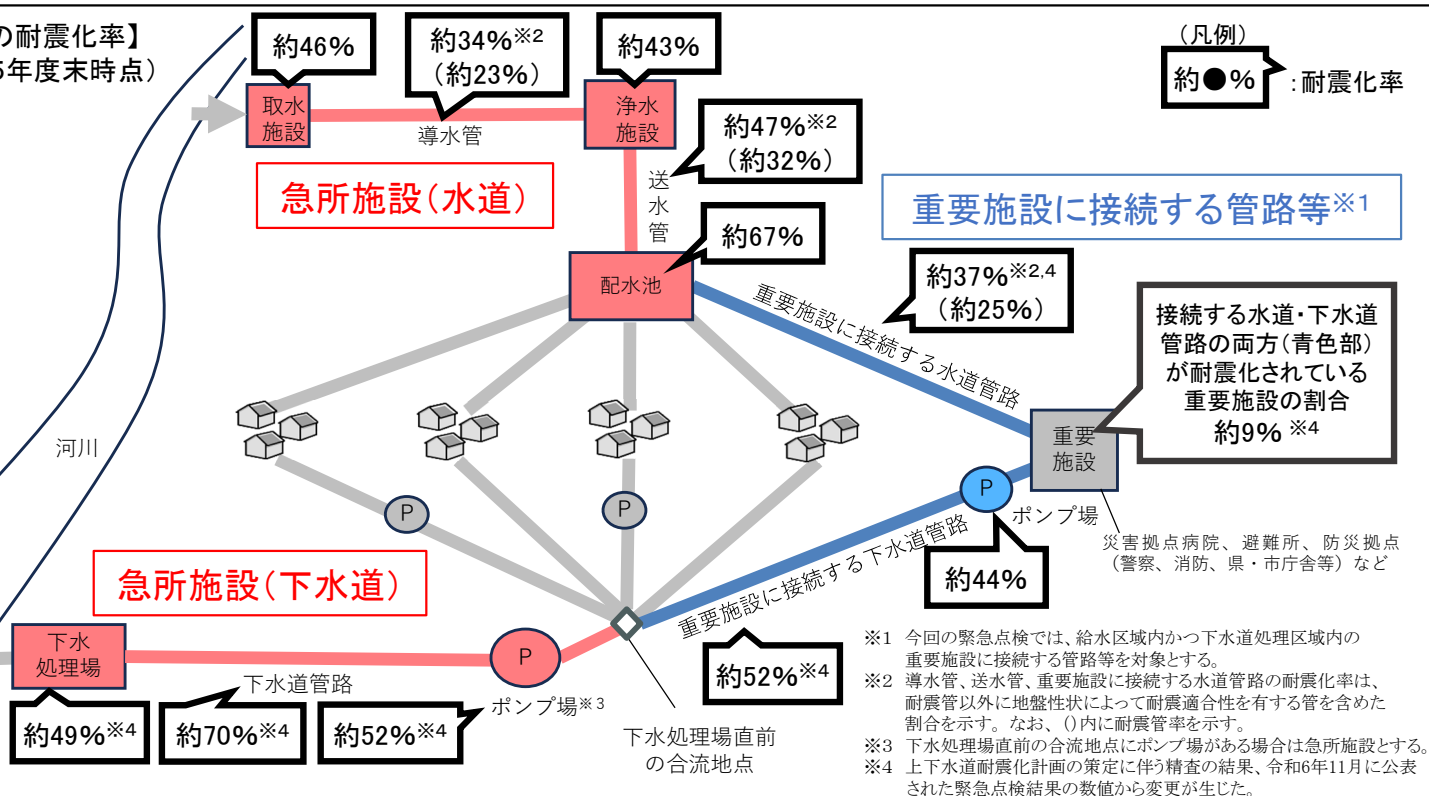


上下水道施設の耐震化状況（令和5年度末時点）

- 能登半島地震の教訓を踏まえ、上下水道システムの「**急所施設**」（その施設が機能を失えばシステム全体が機能を失う最重要施設）や避難所などの重要施設に接続する上下水道管路等の耐震化状況について、点検を実施。
- 各施設の耐震化率は、下図に示すとおり全体的に低い水準に留まっており、耐震化が十分でないことが改めて確認された。

【全国の耐震化率】
（令和5年度末時点）

（凡例）
約●％：耐震化率



水道法改正（災害対策基本法等の一部を改正する法律）の概要

公布：令和7年6月4日
施行：令和7年7月1日

- 日本下水道事業団※が、被災した水道施設（浄水場等の基幹施設）の修繕や復旧工事を行うことができることとする。※日本下水道事業団は、地方公共団体の委託を受けて下水道施設の建設等を行う地方共同法人。
- 水道事業者は、災害時の水道（配水管）の調査・復旧のため緊急の必要があるときは、住民等の土地に入り、止水栓を閉めることができることとする。

【背景】 能登半島地震において、水道は、**浄水場等の基幹施設や管路が甚大な被害を受け、広範囲かつ長期の断水が発生。**
 → **基幹施設の修繕や復旧に関する技術力を有する団体の活用や、迅速な管路復旧の支障を除く措置**が必要。

●日本下水道事業団法の特例

水道施設の修繕・復旧工事に関する協定を締結

水道事業者等（地方公共団体）



日本下水道事業団

※電気・機械、土木等の高度な技術力を活用

災害発生（水道施設が被災）

※能登半島地震の事例



浄水場沈殿池の躯体ひび割れ



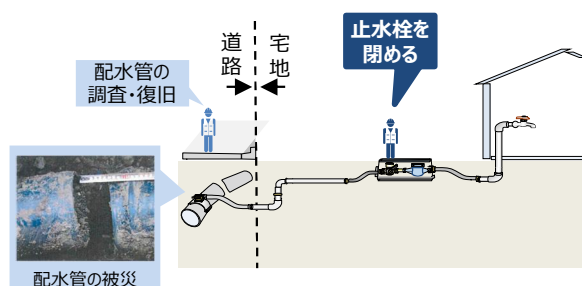
浄水場取水口の損傷

水道事業者等の委託に基づき、事業団が発生直後の修繕、更には本格的な復旧工事まで実施可能に

●災害時の給水装置の操作

配水管の漏水調査・復旧工事の前に
止水栓を閉める必要
（通水した際の宅内等での漏水を防ぐため）

住民等が不在でも、職員が宅地に入り
止水栓を閉めることが可能に



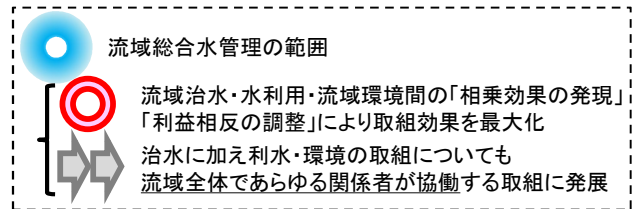
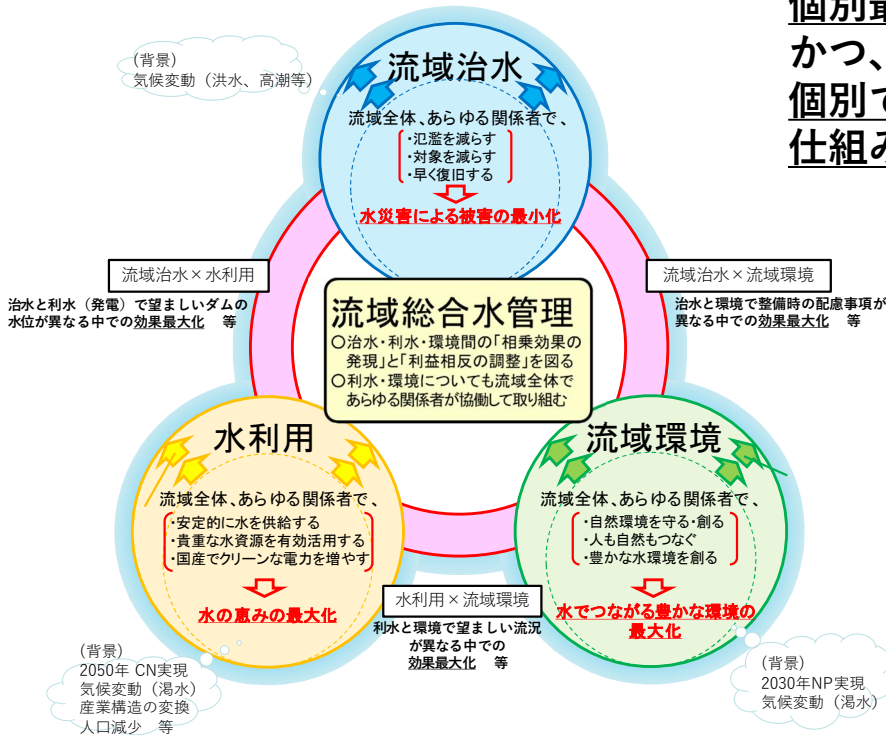
流域総合水管理

○治水に加え利水・環境も流域全体であらゆる関係者が他者を尊重しながら協働して取組を深化させるとともに、流域治水・水利用・流域環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図り、一体的に取り組むことで「水災害による被害の最小化」、「水の恵みの最大化」、「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進する。

**個別最適から全体最適※へ、
かつ、
個別で見ても今より（少しでも）良くなる
仕組みへ**

※個別最適から全体最適へのアプローチの例

- ・流域治水、水利用、流域環境に一体的に取り組む
- ・洪水時、渇水時、平時を一体的に捉える
- ・流域の複数のダムを一体的に運用する 等



下水道の浸水対策の推進

流域治水
水災害による被害の最小化

○河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う「流域治水」の考え方に基づき、気候変動に伴う降雨量の増加や短時間豪雨の頻発等を踏まえたハード対策の加速化とソフト対策の充実による総合的な浸水対策を推進。

集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、次の対策をハード・ソフト一体で多層的に進める。

- 氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策
- 被害対象を減少させるための対策
- 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

ハード対策の加速化

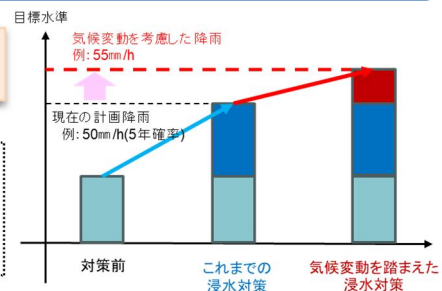
- ・雨水貯留浸透施設の整備
- ・下水道施設の耐水化 など
- ・雨水幹線、ポンプ施設の整備

ソフト対策の充実

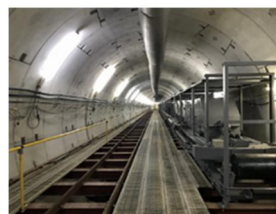
- ・内水ハザードマップの作成や避難訓練の実施
- ・水位情報等のリアルタイム情報提供の促進
- ・樋門等の操作規則の策定 など

「気候変動の影響を踏まえた
浸水対策」のイメージ

- 主に下水道のハード対策
- 下水道のハード対策に加え、多様な主体との連携等による浸水対策



「流域治水」のイメージ

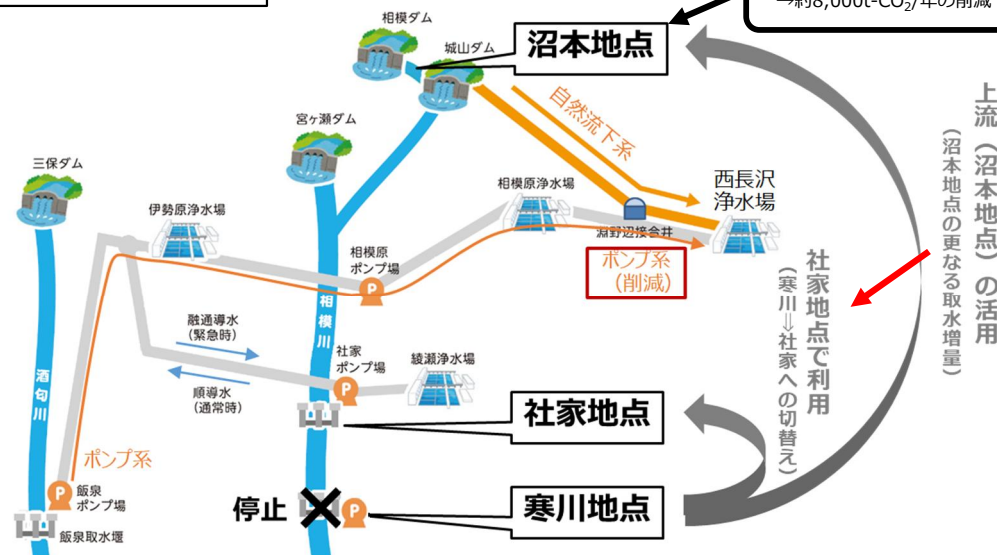


上流からの取水の推進

水利用
水の恵みの最大化

- 人口減少などの課題の解決に向け、地域の実情に応じた広域化を推進し、上下水道の基盤強化が必要。加えて、カーボンニュートラルに資する上流からの取水などにより自然エネルギーを活用した省エネ化の取組が必要。
- 神奈川県や愛知県などをモデル流域とし、上流からの取水による省エネ効果の検討や減水区間の発生による河川環境への影響など施策を進める上での課題整理や対応策などの検討を推進。
- 上流からの取水による省エネ効果評価手法等をマニュアル類へ反映し、さらなる横展開をはかっていく。

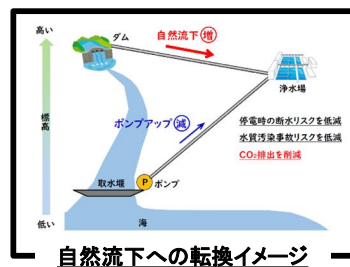
相模川水系での検討事例



○(既得)水利権の水道事業者間の融通(14.2万m³/日)の活用(R6.12.2~開始)
→約8,000t-CO₂/年の削減

○上流からの取水による河川への影響を検討中

- ・河川調査の方法
- ・魚類等への影響とその対策
- ・河川流量の変化等



出典: 神奈川県内広域水道企業団資料を一部加工

上下水道分野のウォーターPPP推進

水利用
水の恵みの最大化

- 「ウォーターPPP」は、コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)の総称であり、令和13年度までに、上下水道分野で200件(水道100件、下水道100件)の具体化を狙う。
- ガイドラインや上下水道一体の契約書例等の整備、有識者の助言等を受けて意見交換するウォーターPPP分科会の開催、ウォーターPPP導入検討費補助等により、地方公共団体の導入の検討を支援。
- 国土強靱化や広域連携の取組と整合性を取りつつウォーターPPPを推進できるよう制度的な検討を進める。

■ ウォーターPPPの概要

ウォーターPPP		
公共施設等運営事業(コンセッション) [レベル4]	管理・更新一体マネジメント方式 [レベル3.5]	複数年度・複数業務による 民間委託 [レベル1~3]
長期契約(10~20年)	長期契約(原則10年)	短期契約(3~5年程度)
性能発注	性能発注	仕様発注・性能発注
維持管理	維持管理	維持管理
修繕	修繕	修繕
更新工事	更新工事	更新工事
運営権(抵当権設定)	更新計画やコンストラクションマネジメント(CM)	水道: 1,400施設 下水道: 552施設 工業用水道: 19件
利用料金直接収受		

■ ウォーターPPPの実施/導入検討状況 (R7.7時点)

- 上下水道分野で7件が事業実施中
- 令和6年度は4件、令和7年度は4件の入札・公募が開始された

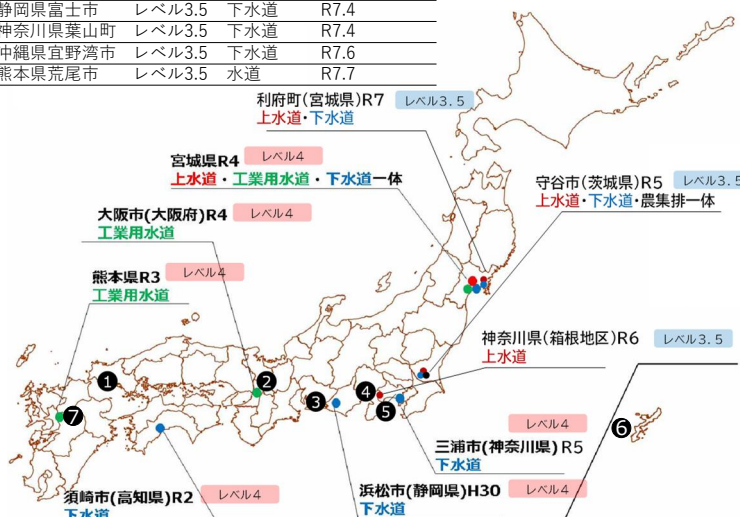
地方公共団体	方式	分野	入札公募開始
① 山口県宇部市	レベル4	下水道	R6.10
② 京都府城陽市	レベル3.5	上下水道	R6.11
③ 愛知県	レベル4	上水道	R6.12
④ 静岡県富士市	レベル3.5	下水道	R7.4
⑤ 神奈川県葉山町	レベル3.5	下水道	R7.4
⑥ 沖縄県宜野湾市	レベル3.5	下水道	R7.6
⑦ 熊本県荒尾市	レベル3.5	水道	R7.7

■ PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)におけるウォーターPPPの目標件数

分野名	事業件数 10年ターゲット ※1	R5年度 具体化件数	R6年度 具体化件数 (累積)	早期に具体化が見込まれる件数 (累積)※2
水道	100件	5件	8件	約25件
下水道	100件	3件	12件	約40件
工業用水道	25件	5件	10件	約15件

※1 PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)で令和13年度までに狙うこととされている件数

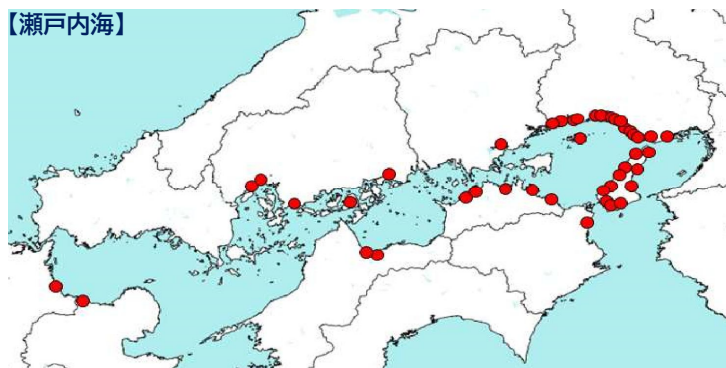
※2 件数は、今後の状況に応じて変更がありうる



(出典)水循環政策本部会合(第6回)資料1「新たな水循環施策の方向性について」内閣官房水循環政策本部事務局(R6.4)に基づき国土交通省作成

- 豊かな海の再生や生物多様性の保全に向け、近傍海域の水質環境基準の達成・維持を前提として、関係機関等の要望に基づき、冬季に下水放流水に含まれる栄養塩類濃度を上げる能動的運転管理を推進。
- 栄養塩類の能動的運転管理は、42都市70処理場で実施・試行中。（令和6年度末時点）
- 能動的運転管理を実施する際に留意すべき事項等を取りまとめた「栄養塩類の能動的運転管理の効果的な実施に向けたガイドライン（案）」を令和5年3月に公表。
- 令和5年度から有識者らによる検討会において、放流水質の柔軟な運用に関して議論。

瀬戸内海における栄養塩類の能動的運転管理の導入状況（R6末時点）

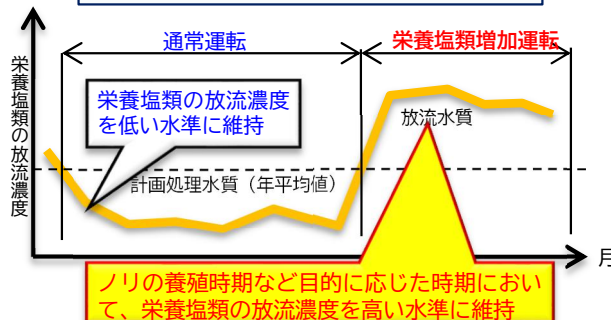


国土地理院承認 平14総復 第149号 ● 栄養塩類の能動的運転管理導入処理場

栄養塩類管理制度（瀬戸内海環境保全特別措置法）

- 令和3年に瀬戸内海環境保全特別措置法が改正され、下水処理場の設置者を含む栄養塩類供給を実施する者に水質汚濁防止法に基づく総量規制の適用除外等の特例を設けた栄養塩類管理制度が創設された。
- 関係府県知事が策定する栄養塩類管理計画に基づき、特定の海域への栄養塩類供給を可能にするもの。
- 栄養塩類管理計画には、水質の目標値（水質環境基準の範囲内において設定）、栄養塩類供給の実施方法等を記載。
- 栄養塩類供給を実施する者に対し、水質汚濁防止法に基づく総量規制の適用を除外。

能動的運転管理における栄養塩類の放流濃度の考え方



検討会における主な論点

栄養塩類の能動的運転管理を推進するため、**放流水質の柔軟な運用を可能とすること**について議論

季節別処理水質を流総計画に設定し、海域に放流する下水処理場において

- 増加期については、**窒素：20mg/L、リン：3mg/Lを超えた放流水質の設定を可能とする**
- 増加期については、**BODをC-BODで評価することを可能とする**

上下水道DXの推進

流域総合水管理を支える取組

- 上下水道DX技術カタログの充実、DX導入手引きの作成、施設情報の電子化、経営状況の可視化の取組を取りまとめたところであり、経営の広域化などに資するDX技術を今後3年程度で全国で標準実装。

デジタル行財政改革取りまとめ2025 上下水道DXに関する概要

① DX技術カタログの充実

- 自治体における「点検調査」、「劣化予測」、「施設情報の管理・活用」等に活用できる119のデジタル技術をまとめた「上下水道DX技術カタログ」（令和7年3月公表）を充実。

<掲載技術の例>

上下水道DX技術カタログ

ドローンによる管路内の調査技術

- 人では進入困難な狭小空間でも安定飛行が可能
- 硫化水素が滞留するような現場でも安全な場所から点検調査が可能



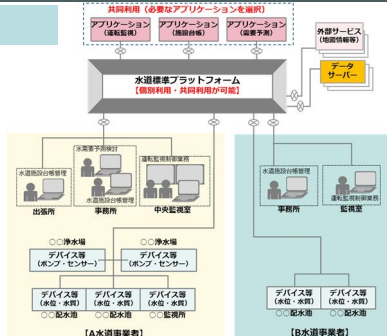
打音調査（衝撃弾性波法）による管路の健全度評価技術

- 管に軽い衝撃を与えることにより発生する振動を加速度センサ等により計測
- 管路の健全度や安全度を定量的に評価



③ 施設情報の電子化

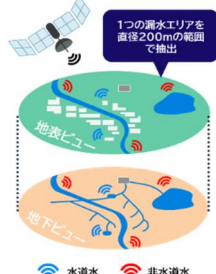
- 管路情報を台帳システム等で管理する上での統一的な用語等の整備を進めるとともに、水道の共通プラットフォームや下水道の台帳に関する標準仕様書等の改訂を実施。



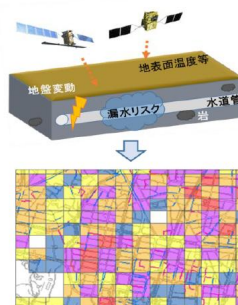
例：水道情報活用システムの利用イメージ

② DX導入手引きの作成

- DXを用いた漏水調査等のスクリーニングについての手引きを作成（令和7年6月公表）。



人工衛星を用いた漏水検知手法



人工衛星画像を用いた漏水リスク評価

④ 経営状況の可視化

- 水道の現状に対する住民理解を醸成し、水道事業者等※に対して広域連携やDX技術導入による効率化等の経営改善に向けた取組を促すため、経営状況を可視化する「水道事業者等の経営状況に関するダッシュボード」を作成（令和7年6月公表）。



※水道事業者等：水道事業者及び下水道水供給事業者

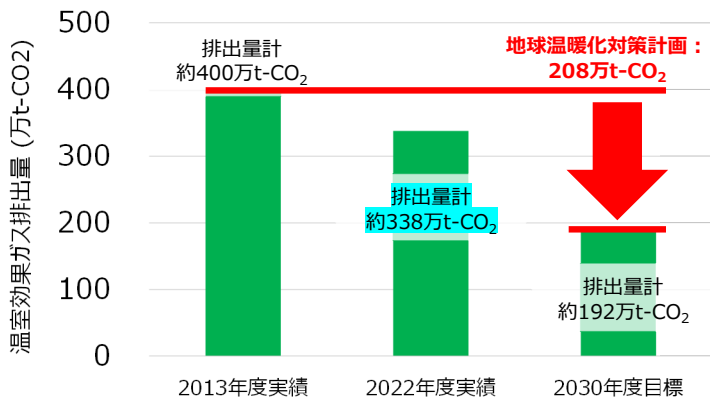
水道事業等の経営状況に関するダッシュボード



下水道における脱炭素の取組の推進

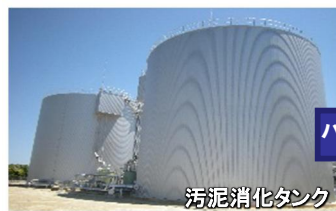
- 下水道では、下水処理の過程で多くのエネルギーを使用しており、年間約338万t-CO₂の温室効果ガスを排出。
- 地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)において、下水道における省エネ・創エネ対策の推進、下水污泥焼却の高度化等により、2030年度までに208万t-CO₂の削減(対2013年度比)を見込む。

■ 下水道からの温室効果ガス排出量



注：排出量は創エネによる削減分も含む

※2030年度の電力排出係数(見込み)を適用した場合



バイオガス



■ 地球温暖化対策計画(令和7年2月18日閣議決定)における目標

① 下水污泥のエネルギー化(創エネ)

- 目標：** 約70万t-CO₂を削減
- 消化ガス利用施設、固形燃料化施設の着実な導入
 - 地域バイオマスの受入れや廃棄物処理施設等との連携によるエネルギー利用量の増加

② 污泥焼却の高度化

- 目標：** 約78万t-CO₂を削減
- N₂O排出抑制型の焼却炉への更新
 - 焼却を伴わない污泥処理方法(固形燃料化等)への変更
 - 高温焼却(850℃以上)の100%実施

③ 省エネの促進

- 目標：** 約60万t-CO₂を削減
- 電力・燃料消費を年率約2%削減
 - 省エネ診断等による電力・エネルギー消費等を踏まえた機器更新や運転管理の効率化

下水污泥資源の肥料利用の拡大

- 肥料の国産化と安定的な供給、資源循環型社会の構築を目指し、農林水産省、国土交通省及び関係者が連携し、安全性・品質の確保、消費者の理解促進を図りながら、下水污泥資源の肥料利用の大幅な拡大に向けて取組を推進。
- 2030年までに堆肥・下水污泥資源の使用量を倍増し、肥料の使用量(リンベース)に占める国内資源の利用割合を40%とすることとしている。(令和4年12月27日 食料安全保障強化政策大綱)

下水道革新的技術実証事業(B-DASH)による技術開発

- ✓ 地方公共団体の下水道施設において、国が主体となって、リン回収に関する実規模レベルの施設を設置。
- ✓ 公募により神戸市、横浜市、東京都、福山市、福岡市における事業を採択し、**リン回収のコスト縮減や品質向上に向けた技術開発を推進**。(令和6年1月に東京都、3月に横浜市の施設がそれぞれ稼働開始)

東京都リン回収施設



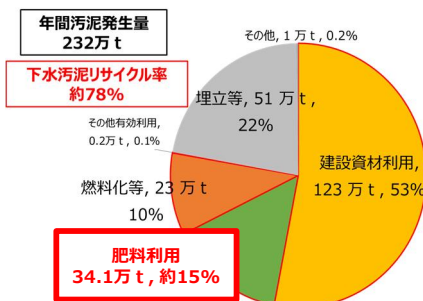
横浜市リン回収施設



污泥利用に関する基本方針の明確化と案件形成支援等の推進

- ✓ 「発生污泥等の処理を行うに当たっては、肥料としての利用を最優先し、最大限の利用を行うこと」を基本方針として下水道管理者に通知(令和5年3月 下水道部長 通知)
- ✓ 国土交通省において、**污泥の重金属や肥料成分の分析(49処理場)**、**肥料の流通確保に向けた案件形成(18団体)**を支援中(令和7年度)であり、引き続き支援を実施。

下水污泥の利用状況(令和5年度)



農林水産省・省内関係部局等との連携

- ✓ 国交省・農水省で連携してPRイベントや説明会、マッチングフォーラム等を開催。
- ✓ 農水省では、下水污泥資源を使用し、品質管理を徹底することで**成分保証や他の肥料との混入が可能な、新たな公定規格「菌体りん酸肥料」を創設**(令和5年10月)。
- ✓ 公共施設における下水污泥の肥料利用促進に向けて、省内関係部局等と連携。

国営公園での污泥肥料の活用

長野県が令和6年5月に肥料登録した污泥肥料の利用・普及に向け、**国営アルプスあづみの公園**の園内の一部の花畑に試験的に施肥し、生育状況を確認中。

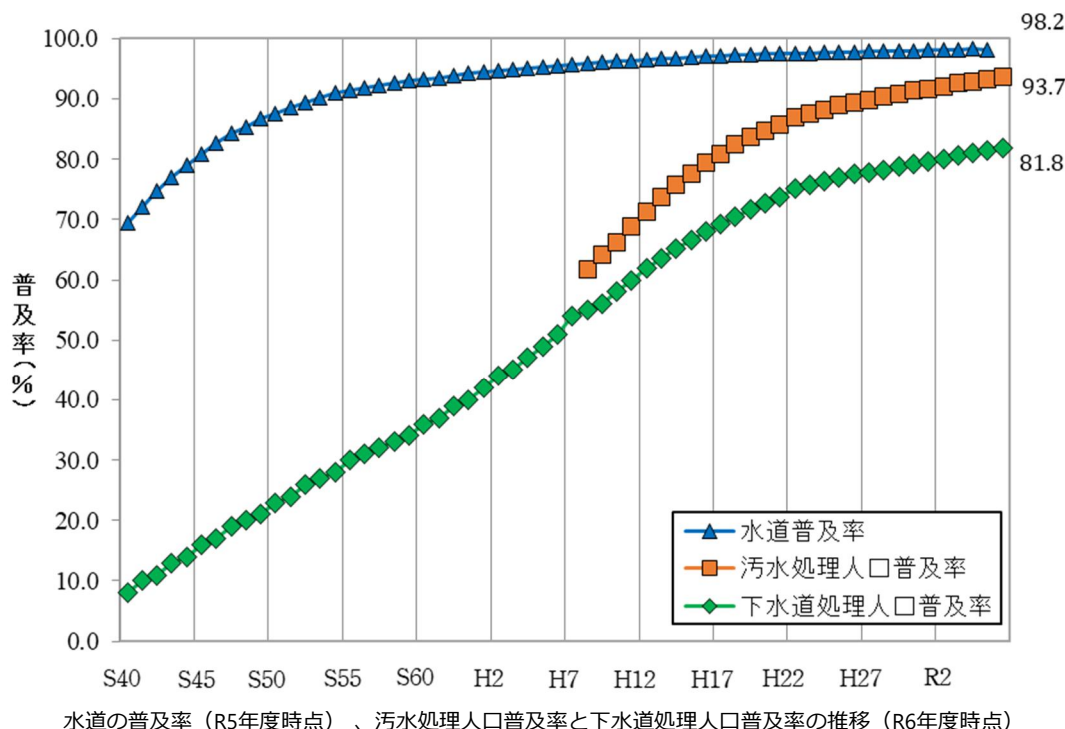


国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)での施肥箇所



水道と下水道の普及率

- 水道の普及率は、高度成長期に急激に上昇し、現在ではほぼ100%に達している。
- 下水道の普及率は、下水道、農業集落排水、浄化槽等を含めた汚水処理人口普及率で約93.7%となっている。（未普及人口約780万人、下水道処理人口普及率約81.8%）



- ・水道事業は1,293事業、水道用水供給事業は87事業、簡易水道事業は2,302事業実施（令和6年3月時点）
- ・下水道は1,428自治体で実施（令和7年3月時点）

令和8年度末の汚水処理概成に向けて

- 令和6年度末の下水道、農業集落排水、浄化槽等を含めた汚水処理人口普及率は約93.7%となっているが、約780万人の未普及人口が存在。
- 令和8年度末の汚水処理概成に向けて、都道府県構想やアクションプランに基づく下水道整備を推進。

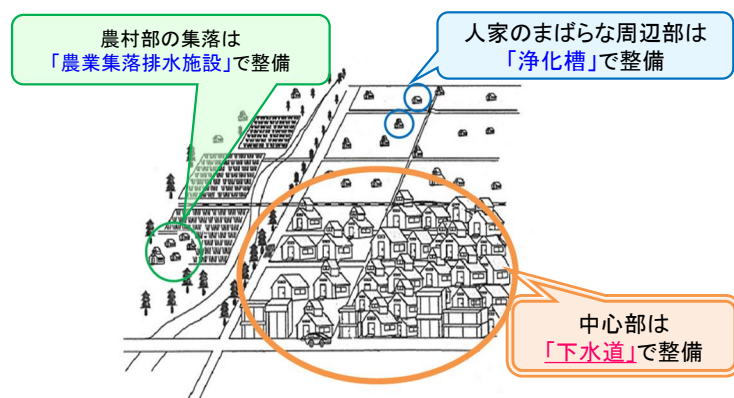
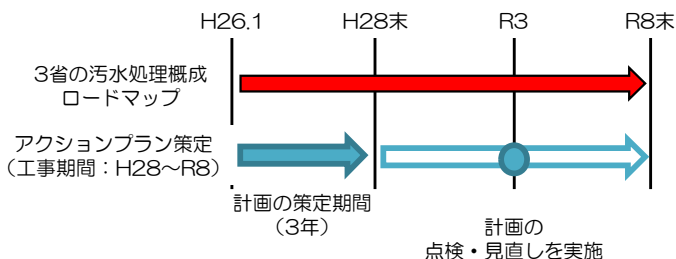
◆汚水処理概成に向けたアクションプランの見直し

- ・令和8年度末概成に向けたアクションプラン※について、令和3年度に全国の市町村に見直しを要請
- ・点検の結果、全国1719市町村のうち、629市町村で見直しを実施予定
- ・令和7年3月時点で502市町村（約80%）が見直し実施済

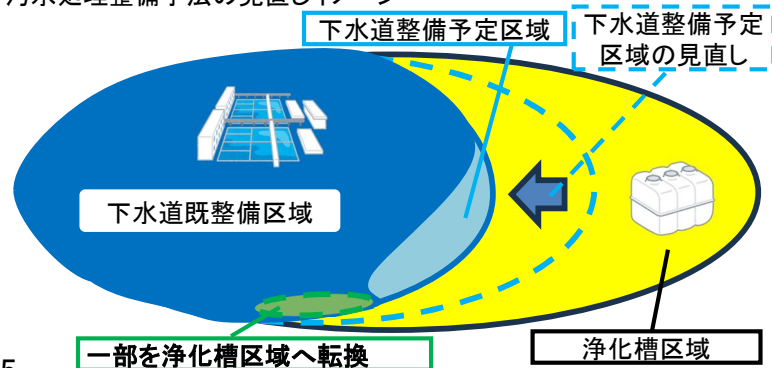
※アクションプラン：

汚水処理概成を目的に、低コストの整備手法や暫定的な処理方法等を採用するなど市町村ごとに時間軸を考慮して策定する汚水処理の整備実施計画

スケジュール



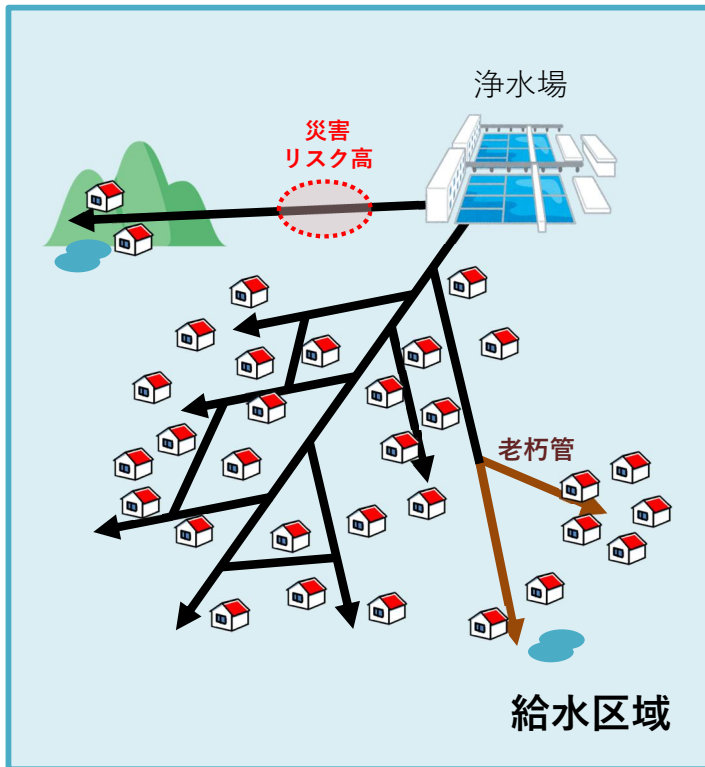
汚水処理整備手法の見直しイメージ



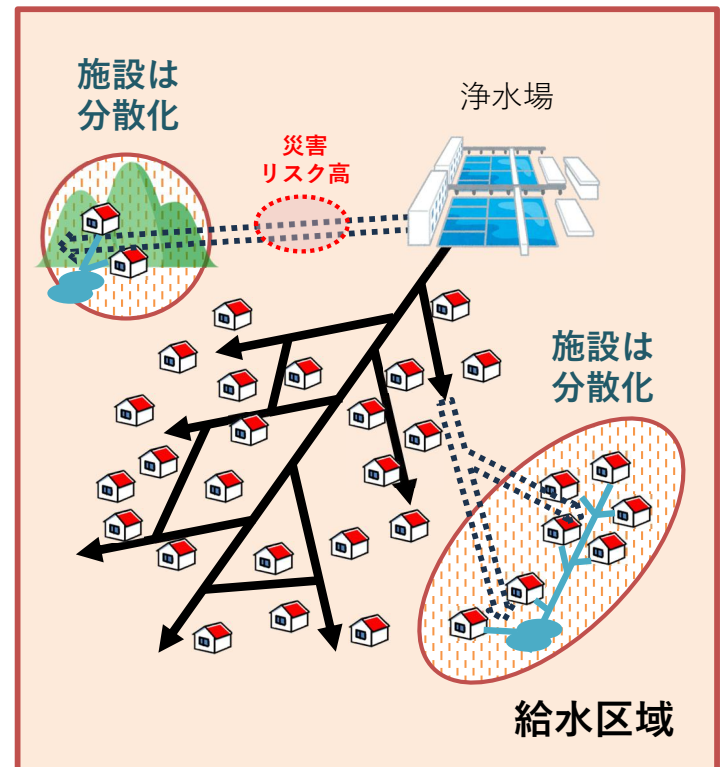
分散型の水道施設の導入

- 分散型の水道施設とは、主に中山間地域等において用いられる小規模な水供給施設の総称。
- 人口減少や今後の災害も見据え、地域の実情に応じて、集約型の水道施設と分散型の水道施設のベストミックスを図っていくことが重要であり、今後、水道事業者による分散型の水道施設の導入を推進していく。

集約型の水道施設



ベストミックス



PFAS (PFOS及びPFOA)

- 食品安全委員会においてPFAS(ピーファス。有機フッ素化合物)の食品健康影響評価(※1)を実施。令和6年6月25日に評価書を公表。
※1 食品に含まれる可能性がある化学物質等を摂取することによって起こる人の健康への影響についての評価
- この評価書等を踏まえ環境省において、水道水中のPFOS及びPFOA(※2)を50ng/Lで水質基準とする案で、パブリックコメントを令和7年2月26日から3月27日まで実施。
※2 PFASの一種。泡消火剤、撥水剤、フッ素樹脂の製造等で広く使用され、環境中で分解されにくい物質(既に製造・輸入が原則禁止)。
- 令和7年6月30日に、環境省において、PFOS及びPFOAを、現行の水質管理目標設定項目から水質基準項目に引き上げるなど、水質基準に関する省令が改正され、令和8年4月1日に施行。

令和元年度水質基準逐次改正検討会での検討	
耐容一日摂取量 (TDI) (※)	PFOS: 20 ng/kg体重/日 PFOA: 20 ng/kg体重/日 ○近年の諸外国・機関が行ったリスク評価で妥当と考えられたものの中から、安全側の観点から最も低いものを採用
水道水における取扱い	PFOS及びPFOAそれぞれで50 ng/Lと算出し、より安全側に立ち、 PFOS、PFOAの合算値として50 ng/L と設定 ○TDI 20 ng/kg体重/日、体重50 kg、水道水の割当率10%、一日当たりの摂取量2Lを適用して算出

※ ヒトが一生にわたって食品から摂り続けても健康に影響が出ないと推定される量

食品安全委員会の食品健康影響評価(令和6年6月25日)

➡ **PFOS: 20 ng/kg 体重/日**
PFOA: 20 ng/kg 体重/日

➡ 環境省において、令和7年6月30日に、PFOS及びPFOAを水質基準項目とし、その基準値は合算値で50ng/Lとする、水質基準に関する省令を改正。

上下水道一体での国際展開

- 各国の持続可能な開発目標（SDGs）の達成に向け、国際機関や二国間連携、技術協力等を通じた国際協力を実施。
- また、インフラシステム海外展開戦略2030等に基づき、日本の強みである質の高い水インフラの海外展開を推進。

水道分野の国際展開

国際貢献として、途上国を対象に、水供給に係るODA案件形成のための要請書作成支援を行うとともに、水ビジネス海外展開促進のため、現地でのワークショップ、ビジネスマッチングの場の提供に取り組む。

下水道分野の国際展開

下水道インフラの輸出に向け、我が国企業の進出意欲が高いアジアを中心に、政府間会議や技術セミナーを行い、汚水管理の主流化や本邦技術の理解向上を図るとともに、日本下水道事業団等と連携した案件形成調査等に取り組む。

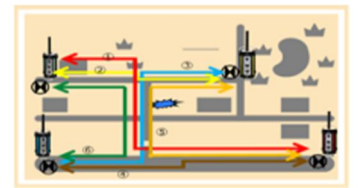
上下水道の主な国際業務



本邦企業の上下水道の優位技術(例)

[水道]

漏水箇所を特定し、効率的な修繕工事を可能にするデジタル相関式漏水探知装置



[下水道]

都市部の道路を開削せず、管路を布設する推進工法



カンボジア・プノンペンにおける水道・下水道の整備

水道整備 1993年～

プノンペンの奇跡：

無償資金協力により水道事業の劇的な改善を達成。人材育成、専門家派遣などで北九州市がプノンペンと強固に連携し、蛇口から直接飲める水を24時間提供可能に。



都市排水対策 1998年～

洪水対策・排水事業：

市街地の排水能力強化や洪水防御を目指す無償資金協力を実施。

水道整備から下水道整備まで、日本が継続的に関与



下水道整備 2017年～

プノンペン下水道整備計画：

プノンペン都において初めてとなる公共下水処理場を無償資金協力にて整備(2023年11月完成)。北九州市は処理場の運転や維持管理などでも支援を継続し、水環境改善に貢献。



◆今後も、水道整備から下水道整備への移行のタイミングを掴み、水道事業から下水道事業に協力の場を繋ぐ事例を戦略的に形成。

太平洋島嶼国における上下一体での展開

水道整備

太平洋島嶼国における水供給に係る課題と国内企業の海外展開に向けたワークショップ（2024年）：

太平洋島嶼国・地域における課題を把握し、日本の水道技術・製品・サービス展開の可能性を模索。



下水道整備

フィジー国政府関係者等を対象とした下水道セミナー/ワークショップ（2023年）：

フィジー国の政府関係者向けに、維持管理や人材育成、下水道処理システム等の経験、知識の共有



覚書の締結、案件形成に向けた協力へ



トンガ王国との覚書署名式（令和6年7月16日）



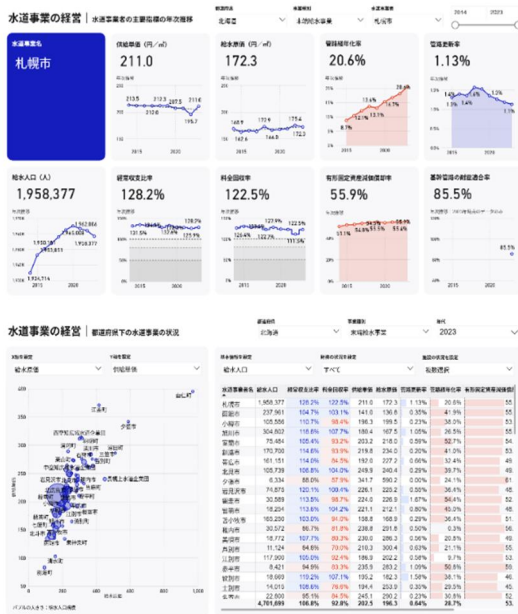
サモア独立国との覚書署名式（令和6年7月18日）

- ◆水道に関する共通課題の解決と下水道整備をセットにした案件形成を目指す。
- ◆PALM10において、初の上下水道一体での技術協力覚書をトンガ王国及びサモア独立国と締結。

- 持続的な上下水道の実現に向けて、上下水道の役割や必要性への理解、上下水道業界の担い手確保等が必要。
- 上下水道への関心醸成を図るとともに、現状や課題等を理解してもらえるよう、効果的な広報を産学官が連携しながら推進。

▼ 水道事業等の経営状況に関するダッシュボード

- ・ 水道事業等の経営状況を簡便に比較できる水道の政策ダッシュボードを公表。



▼ 国交省HPでの広報パンフレット公開等

- ・ 上下水道の魅力をわかりやすく伝える広報パンフレットやPR動画等を国交省HPで公開。

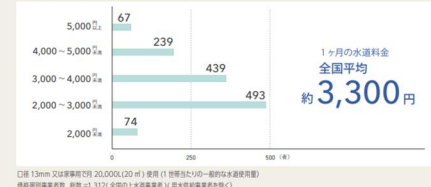


「いま知りたい水道」
日本の水道を考える

わたしたちが払っている水道料金は
いくらの？

日本の水道料金は、全国平均で水 1L 当たり約 0.2 円ですが、
実際の水道料金は、地域によって異なります。

1ヶ月の水道料金 (20,000L 使用した場合)



▼ 「循環のみち下水道賞」の表彰

- ・ 下水道の使命を果たし、
社会に貢献した好事例を
表彰する国土交通大臣賞。



令和 6 年度表彰式集合写真

▼ 「水の天使」による広報活動

- ・ 水の広報官として国内外のイベントで
水の大切さや魅力、我が国の水インフ
ラ技術等を広く発信。



2025 ミス日本「水の天使」
高坂 実優さん

▼ 若年層向け水道啓発セミナーの実施

- ・ 学生と水道事業者が双方向コミュニケーションを実施し、
水道事業に対する理解向上や仕事の魅力発信
に繋がることを期待。

水道事業者	若年層
長野県長野市	長野県立大学 秋葉教授ゼミの学生 (約70名)

長野市上下水道局と長野県立大学の協力を得て、2024年12月14日より2回のセミナーを実施。セミナーとは別に、事前学習として、メタバース環境での説明会を4回実施。



グループディスカッションの様子

▼ デザインマンホール

- ・ 下水道への理解、関心の醸成とともに、地域活性化にも貢献。



出典: Major League Baseball Japan

メジャーリーグベースボール (MLB) によるデザインマンホールの設置

▼ マンホールカードの配布

- ・ 下水道広報プラットフォーム (GKP) と全国の地方公共団体
等が共同で制作発行するマンホールカードを各地で無料配布。



左から 北海道千歳市、東京都小笠原村、長野県筑北村、UR都市機構のマンホールカード

生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の概要

改正の趣旨

生活衛生等関係行政の機能強化を図るため、水道法等による権限を厚生労働大臣から国土交通大臣及び環境大臣に移管するとともに、所掌事務の見直しを行う。

改正の概要（水道関係抜粋）

1. 水道整備・管理行政の機能強化^{〔水道法、水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法、社会資本整備重点計画法〕}

- ① 水道に関する水質基準の策定その他の水道整備・管理行政であって水質又は衛生に関する事務について、環境の保全としての公衆衛生の向上及び増進に関する専門的な知見等を活用する観点から、厚生労働大臣から環境大臣に移管する。
- ② 水道整備・管理行政であって①に掲げる事務以外の事務について、社会資本の整合的な整備に関する知見等の活用による水道の基盤の強化等の観点から、厚生労働大臣から国土交通大臣に移管するとともに、当該事務の一部を国土交通省地方整備局長又は北海道開発局長に委任できることとする。
- ③ 災害対応の強化や他の社会資本と一体となった効率的かつ計画的な整備等を促進するため、水道を、公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法及び社会資本整備重点計画法の対象施設に加える。

2. 所掌事務等の見直し^{〔厚生労働省設置法、国土交通省設置法、環境省設置法〕}

- ① 厚生労働省、国土交通省、環境省の所掌事務について所要の見直しを行う。
- ② 国土交通省地方整備局及び北海道開発局の業務規定の整備を行う。

成立期日

令和5年5月19日

公布期日

令和5年5月26日

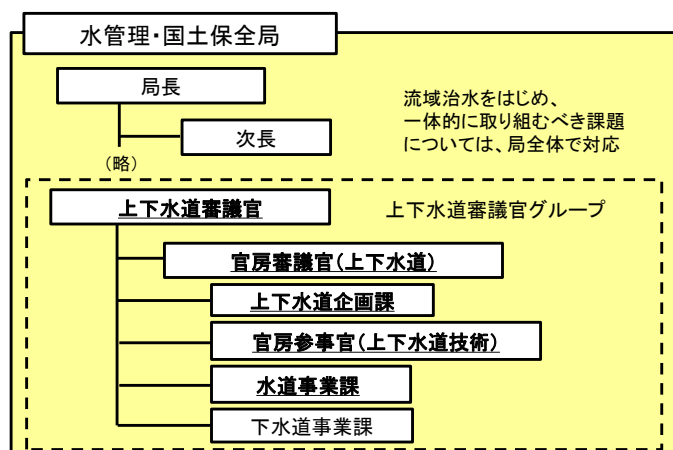
施行期日

令和6年4月1日

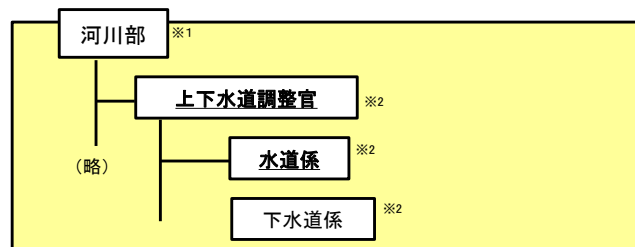
水道整備・管理行政の移管後の国土交通省の体制

- 国土交通本省に局長級の上下水道審議官及び官房審議官（上下水道）を新設。
- 地方整備局では河川部に上下水道調整官や水道係等を新設し、建政部所管の下水道行政を河川部へ移管。
- 国土技術政策総合研究所に水道研究室、浄水処理研究室を新設し、水道にかかる研究を新たに実施。

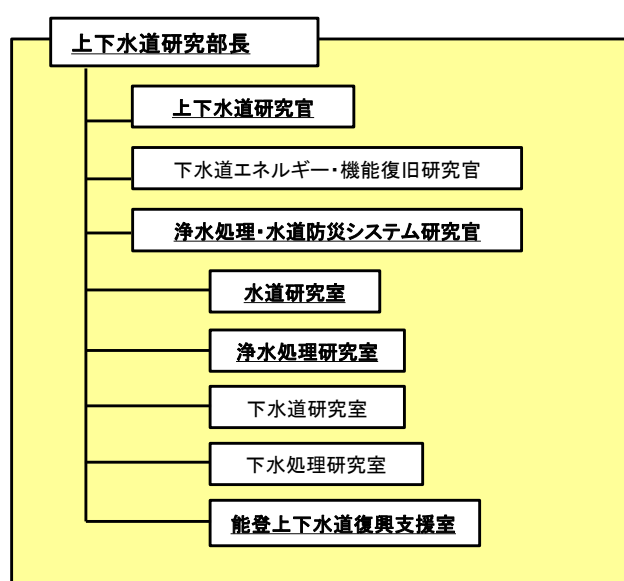
1. 本省における体制



2. 地方整備局及び北海道開発局における体制



3. 国土技術政策総合研究所における体制



※1 北海道開発局では、建設部

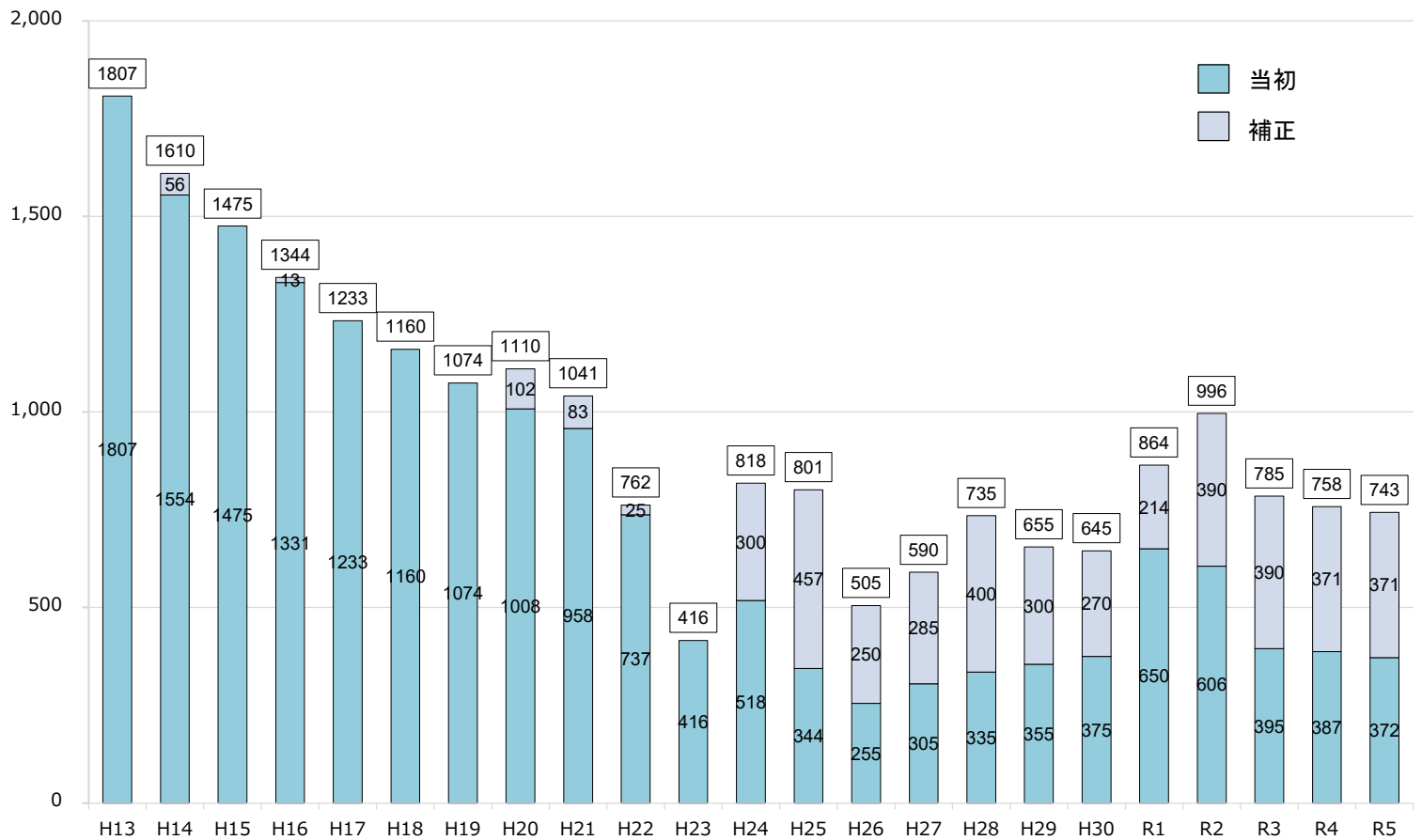
※2 地方整備局では水道係、下水道係は地域河川課に所属

北海道開発局では上下水道調整官、水道係、下水道係は地方整備課に所属

水道事業・下水道事業予算額等の推移（国費）

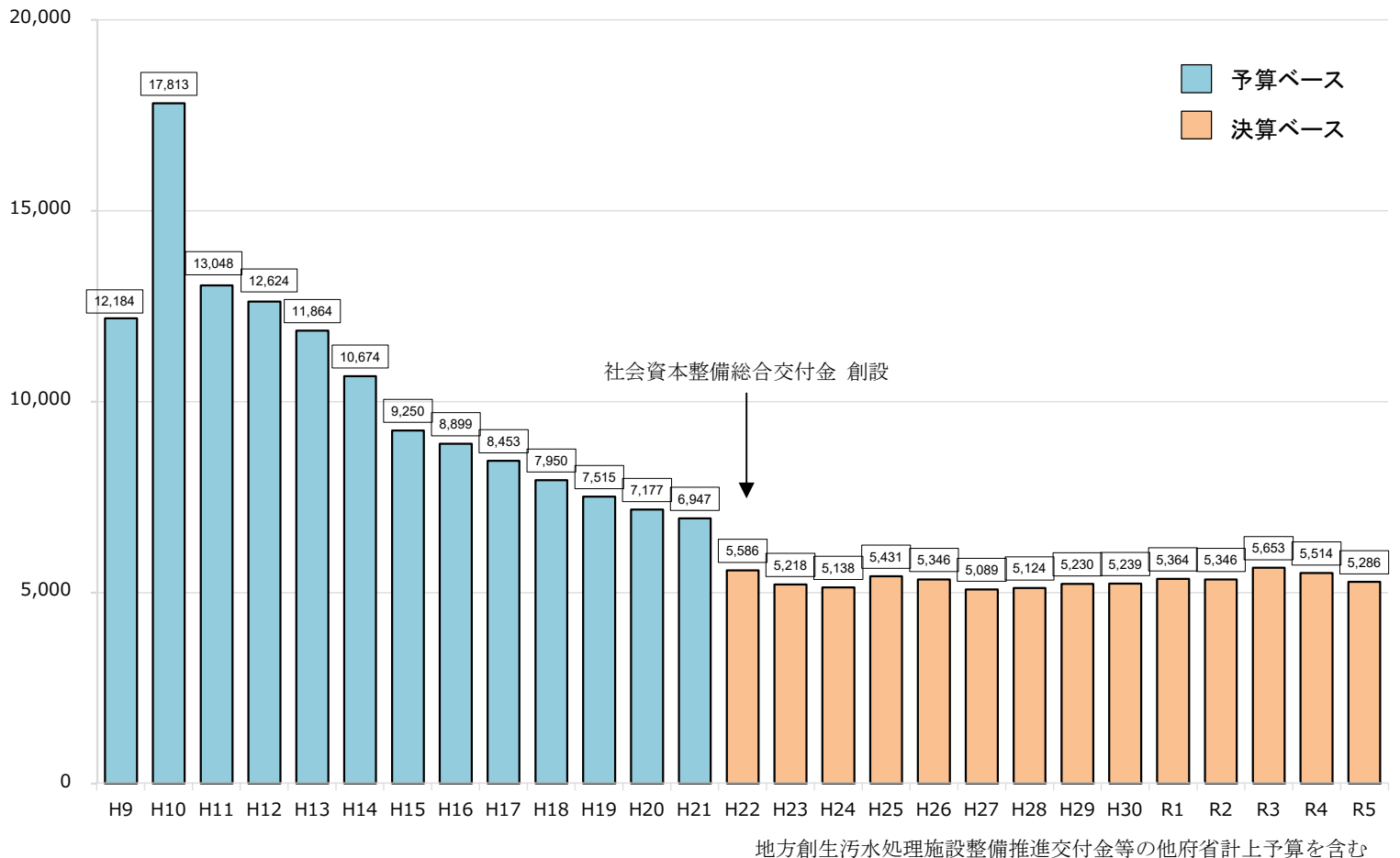
水道事業予算額等の推移

（単位：億円）



下水道事業予算額等の推移

（単位：億円）



国土交通省は、
強靱で持続可能な
上下水道システムの構築に向けて、
上下水道一体で
取組を推進します。



国土交通省



国土交通省
上下水道



令和8年度
上下水道関係予算
概算要求の概要

